# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月29日

【事業年度】 第26期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社オウケイウェイヴ

【英訳名】 OKWAVE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉浦 元

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋3丁目11-8

【電話番号】 03-6823-4306(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 岡本 敦哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋3丁目11-8

【電話番号】 03-6823-4306(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理担当執行役員 岡本 敦哉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2021年6月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(千円)	2,196,676	832,474	146,557	152,780	234,701
経常損失( )	(千円)	834,441	1,634,115	799,355	369,585	160,260
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	3,947,506	5,120,709	1,066,368	280,229	135,312
包括利益	(千円)	3,944,837	5,292,906	1,078,594	281,936	117,216
純資産額	(千円)	5,603,198	859,567	98,562	185,891	372,517
総資産額	(千円)	9,541,032	2,859,339	1,744,463	1,430,380	1,725,331
1株当たり純資産額	(円)	477.57	42.63	3.83	3.96	7.08
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	362.01	403.51	79.25	7.31	3.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	216.44				
自己資本比率	(%)	58.7	20.0	5.7	11.3	18.9
自己資本利益率	(%)	120.0	165.9	450.3	893.8	55.6
株価収益率	(倍)	0.77				
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	414,302	2,993,522	523,180	367,634	64,464
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	9,373,795	4,091,439	60,312	1,309	82,985
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	709,328	1,655,361	459,670	486,511	287,800
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	9,153,731	460,508	155,662	273,052	542,309
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	109 (13)	96 (3)	31 (2)	15 (2)	13 (2)

- (注) 1 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 2 第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		2021年6月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月
売上高	(千円)	2,153,209	99,974	124,982	143,176	177,467
経常利益又は経常損失()	(千円)	1,166,817	886,985	631,382	364,178	159,492
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	4,808,507	5,129,440	1,045,860	306,715	127,470
資本金	(千円)	1,733,835	1,934,038	2,137,671	10,000	150,922
発行済株式総数	(株)	11,730,799	13,422,453	25,763,826	40,729,104	46,034,804
純資産額	(千円)	5,627,135	566,992	75,668	184,869	360,371
総資産額	(千円)	9,374,449	2,193,856	1,727,153	1,419,404	1,703,457
1株当たり純資産額	(円)	479.61	42.24	2.94	3.93	6.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	30.0	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	440.97	404.20	77.72	8.00	3.09
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	263.65				
自己資本比率	(%)	60.0	25.8	4.4	11.3	18.4
自己資本利益率	(%)	165.7				
株価収益率	(倍)	0.63				
配当性向	(%)	6.8				
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	49 (12)	54 (3)	28 (2)	15 (2)	12 (2)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	67.1 (127.3)	30.9 (125.5)	19.4 (157.8)	21.8 (198.2)	18.7 (206.3)
最高株価	(円)	621	509	216	134	115
最低株価	(円)	230	75	45	40	44

- (注) 1 第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
  - 2 第23期、第24期、第25期及び第26期の自己資本利益率及び株価収益率については当期純損失及び1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
  - 3 第22期の1株当たり配当額30円には特別配当30円を含んでおります。
  - 4 最高・最低株価は名古屋証券取引所セントレックス(2022年4月4日以降は名古屋証券取引所ネクスト市場) におけるものです。
  - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# 2 【沿革】

年月	事項
1999年7月	当社設立
2000年1月	「OKWebコミュニティ」(現在の「OKWAVE」)の提供開始
2000年7月	FAQ/問い合わせ管理システム「OKBIZ.」の提供開始
2000年11月	Q&Aコミュニティ「OKWAVE」のデータベース貸出サービスの提供を開始
2005年1月	ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)適合性評価制度(現ISO27001)の認証を取得
2005年10月	現「OKBIZ.」がグッドデザイン賞を受賞
2006年6月	名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2007年11月	米国子会社 OKWAVE INC. (現OKWAVE USA, Corporation)設立
2012年3月	ソーシャル型CRMソリューション現「OKWAVE Plus」販売開始
2013年4月	米国Davia, Inc.のデジタルグリーティングカード事業を事業買収
2013年 5 月	「OKWAVE 総合研究所」(現「オウケイウェイヴ総研」)を開設
2017年3月	不動産関連ソリューションを提供する株式会社OKGAIAを設立
2017年10月	プロックチェーン関連事業を行う海外子会社OKfinc LTD.を設立
2018年 5 月	プロックチェーン開発を専門とするOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.を設立
2018年12月	サンクスカードサービス「OKWAVE GRATICA」の提供開始
2020年4月	クラウド型ヘルプデスクツール「OKWAVE IBiSE」の提供開始
2021年6月	ソリューション事業(一部除く)を株式会社PRAZNAに譲渡
2021年11月	投資ファンドのOK FUND L.Pをケイマン諸島に設立
2021年12月	株式会社アップライツを株式取得し、株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに 株式会社OMTYを子会社化
2022年4月	名古屋証券取引所ネクスト市場へ移行
2022年8月	代表取締役に杉浦元が就任
2022年 9 月	OK FUND L.Pの清算を決議
2022年 9 月	株式会社アップライツ、株式会社アップドリームならびに株式会社OMTYの連結除外を決議
2022年10月	特設注意市場銘柄(現 特別注意銘柄)に指定
2022年10月	元取締役らによる臨時株主総会決議取消訴訟の提起
2023年3月	Raging Bull合同会社に対する債権者破産手続開始の申立てを行うことを決議
2023年4月	元取締役らによる新株予約権無償割当の差止仮処分命令の申立て
2023年 5 月	元取締役、監査役に対する株主代表訴訟の提起
2023年11月	OK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.の株式譲渡を決議
2024年 5 月	特設注意市場銘柄(現 特別注意銘柄)の指定解除
2024年7月	株式会社オープンサイトを子会社化
2024年12月	米国子会社OKWAVE USA, Corporationの清算を決議
2025年 1 月	海外子会社OKfinc LTD.の解散及び清算を決議
2025年 6 月	米国子会社OKWAVE USA, Corporationの清算結了を確認

# 3 【事業の内容】

当社グループは、2025年6月30日現在、連結子会社3社で構成されております。

当社は、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う(互助)プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティ「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。

主力事業は「OKWAVE」に加えて、「OKWAVE」と連携することで企業独自のQ&Aコミュニティを構築・運営できる「OKWAVE Plus」、可視化された「ありがとう」の交換で互助の絆や関係性を生むクラウドサンクスカード「GRATICA」、そしてオンラインマッチングサービス「Sincerely yours」です。

### (1) 「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」

「OKWAVE」と「OKWAVE Plus」は助け合いの心でつながるQ&Aコミュニティで、Q&A形式の互助コミュニケーションを作り出します。「OKWAVE」はインターネット上で広く開放され、だれでも参加をすることができ、主に広告収入による売上です。

「OKWAVE Plus」は、「OKWAVE」のアプリケーションと登録ユーザーを法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

#### (2) GRATICA

「GRATICA」はクラウドサンクスカードのサービスで、導入組織内で交わされる「ありがとう」をカラフルなカードに添えて交換することで可視化し、互助の絆や関係性を生むことができます。法人向けに提供しており、法人からの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

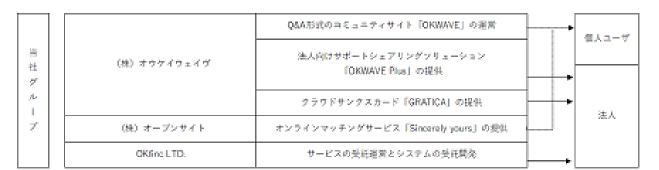
#### (3) Sincerely yours

「Sincerely yours」はオンラインマッチングサービスで、人柄を重視したパートナー探しを支援することを目的としており、「ペンパル」という関係でのメッセージ交換を通じてお互いをよく知る仕組みを提供しております。個人ユーザー向けに提供しており、個人ユーザーからの月額利用料・サブスクリプションモデルによる売上です。

主な会社名とセグメント	事業内容	提供先
単一セグメント		
	Q&A形式のコミュニティ「OKWAVE」の運営。 インターネットを通じてだれでも参加でき、自身の知識や経験を持ち寄りそれらを必要とする人とつながることで、助け合いの心でつながるコミュニティを形成する。	個人ユーザー
(株)オウケイウェイヴ	法人向けサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」の提供。「OKWAVE」プラットフォームを活用したサービスを法人向けに提供。導入企業はその顧客同士による独自の互助コミュニティを形成できるサービス。	法人
	クラウドサンクスカード「GRATICA」の提供。 組織やコミュニティ内で日常的に交わされる「ありがとう」を、カラフルなカードに添えて送ることができるコミュニケーションツール。	法人
㈱オープンサイト (注)1	オンラインマッチングサービス「Sincerely yours」の提供。 中高年を対象とした、文通を通じてユーザー同士が新たな出会いを 見つけ、豊かな人間関係を築くことを支援する。	個人ユーザー
OKWAVE USA, Corporation (注)2	デジタルグリーティングカード「DAVIA」の提供	個人ユーザー
OKfinc LTD. (注)3	サービスの受託運営とシステムの受託開発	法人

- 注1.2024年7月31日付で株式会社オープンサイトの株式を取得し、子会社といたしました。
  - 2. OKWAVE USA, Corporationは、清算結了いたしました。
  - 3.0Kfinc LTD.は、2025年1月23日開催の取締役会において解散及び清算を決議し、2025年6月30日現在において 清算手続中であります。

# (事業系統図)



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オープンサイト (注)5	愛知県名古屋市中村区	24,025千円	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任 2 名
OKfinc LTD. (注) 4	マレーシア国 ラブアン島	860千米ドル	プラットフォーム事業	100.0	役員兼任なし
OK FUND L.P. (注)5	ケイマン諸島	1,080,999千円	プラットフォーム事業	99.9	役員兼任なし

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
  - 2 役員の兼任状況は、本有価証券報告書の提出日現在で記載しております。
  - 3 当社の連結子会社であったOKWAVE USA, Corporationは、清算結了いたしました。
  - 4 当社の連結子会社であるOKfinc LTD.は、2025年1月23日開催の取締役会において解散及び清算を決議し、 2025年6月30日現在において清算手続中であります。
  - 5 特定子会社であります。

### 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	10 (2)
全社(共通)	3 ( )
合計	13 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は、年間の平均人 員を()外数で記載しております。
  - 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
12 (2)	40.2	10年0ヶ月	6,149,711

セグメントの名称	従業員数(人)
プラットフォーム事業	9 (2)
全社(共通)	3 ( )
合計	12 (2)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む。)は、年間の平均 人員を( )外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
  - 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規程による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社は、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「問い」から始まり「ありがとう」が生まれるコミュニケーションの習慣化と、生まれた「ありがとう」の可視化により、組織やコミュニティ内の関係性向上と労働生産性を高めるソリューションを提供しています。このように、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ、波(WAVE)のように広げることで、人々の関係性を向上させ、世界中の様々な問題を解決へつなげていくことを目指しています。特に、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することで収益の極大化と事業・企業価値を最大化させることが当社の経営方針です。Q&Aの力により困っている人と回答力のある人をマッチングするQ&Aコミュニティ「OKWAVE」の発展、法人向けサービスであるサポートシェアリングソリューション「OKWAVE Plus」、「ありがとう」をカタチにして人とのつながりを深め、ビジネスをスムーズにするクラウドサンクスカード「GRATICA」を発展させることで、より多くのユーザーを獲得し、人々がお互いにサポートしあう社会の創出を目指し、社会的価値を高めかつ企業価値を高めてまいります。

#### (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は収益性及び成長性の観点から売上高・営業利益・当社サービスの登録利用者数(アカウント数)・ページビュー(PV)数・企業向けサービスの導入数を重要な経営指標としております。また、ユーザー満足率の観点から「ありがとう数」を重視しております。

#### (3)経営環境

近年、インターネットや生成AIを中心としたデジタルテクノロジーの発展により、人々の生活は大きく変化し、日本国内をはじめ世界各地で格差が広がり、分断や対立が起こっています。企業内、組織内においては、労働生産性を高めるためにお互いの関係性を高めるために組織内の心理的安全性を高める取り組みが行われ、エンゲージメントの向上が注目されるようになりました。加えて、特に日本国内においては、少子高齢化と人口減少の中で、多くの企業において収益力が低下し労働者の賃金は上がらず、行政においても共助・公助の負担増による財政破綻が問題になりつつあり、互助の必要性が叫ばれつつあります。

このような社会環境の中で、当社サービスが社会の中で担う役割の重要性は増しています。当社は創業からWeb3.0 の思想を持ち、以来「互助」を中心とした自律分散型のサービスの提供を行っており、今後も「人と人とが、広く、オープンに、フラットにつながることによる、お互いを助け合いサポートするチカラ」を基盤にした、「互助プラットフォーム」と「組織内に互助の絆と関係性を生むサービス」を提供、および開発をしてまいります。そのサービスの活性化のカギとなるのが「ありがとう」という感謝のチカラで、ありがとうによって、人と人とがより強く、信頼を持てつながることができるだけでなく、交換された「ありがとう」の情報が、Web3.0とAIのテクノロジーの活用により社会的価値を生むような事業を創造することを目指します。

また、近年のAIの進化は目を見張るものがあります。特に、ChatGPT(チャットGPT)に代表される生成AIの台頭は、当社が「Q&A形式での問題解決サービス」という事業領域である限りにおいては、当社にとって脅威になりえると考えています。このため当社では、「確度の高い正解を提供する」領域においては、当社の所有するデータによって学習したAIの積極的活用を行い、「正解のない」領域についてより注力し、多くの人のありがとうが交わされ、PCやスマートフォンの画面越しに多数の人のつながりを感じられるようなサービスを積極的に展開します。

### (4)中長期的な会社の経営戦略

当社は、社会課題の増加と個人的な苦悩度合いの深刻化を背景に、中長期的にお互いが助け合う社会への構造変化を促すため人が人を支える仕組みを提供し、インターネットを活用して悩みを解決し社会に貢献することが当社の重要な役割であると考えております。そのため、感謝の見える化の実現に向けQ&Aコミュニティ「OKWAVE」においては登録ユーザー数の拡大を、「OKWAVE Plus」においては法人顧客の拡大及び回答者の拡大を目指します。サンクスカードサービス「GRATICA」においては法人顧客基盤の強化に向け、利用機会の拡大及び利便性の向上に努めます。

特に、「DXによる複雑化」「自然災害の増加」「少子高齢化」「労働人口の減少」「孤独・孤立」といった領域は 注力する分野だととらえており、これらの領域を中心に社会的価値を創造することで、収益の極大化と事業・企業価 値を最大化に取り組みます。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

(コーポレートガバナンスの改善・強化)

当社は、2022年4月にRaging Bull合同会社との取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたため、当該取引の実態を調査するための調査委員会を設置し実態調査を実施しました。2022年6月10日に受領した調査委員会の調査報告書において、ガバナンスの不備が報告されました。

また、名古屋証券取引所より内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2022年10月15日付で 当社株式は特設注意市場銘柄(現 特別注意銘柄)に指定され、再発防止策を策定し、コーポレートガバナンスの強 化、内部管理体制の整備等、再発防止策の実施に真摯に取り組みました。その結果、2024年5月31日付で、特設注意 市場銘柄の指定を解除されることができました。

当社は、一連の不祥事により、株主、投資家及び取引先などステークホルダーの皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを忘れず、今後も内部管理体制を常に見直し、以下の改善策を引き続き着実に実施・運用することによるガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

### 法令遵守の意識

外部からの専門家を招き、コンプライアンス教育を実施いたします。それぞれの職務や立場に合わせた研修の仕組みを確立させて、定期的な施策により社員全員(役員も含む)の法令遵守の意識を保持します。また、取締役会においては、個々の事業に着手する際には、特別利害関係取締役に該当するか否か(法令・定款に反する事項はないか)を確認することを徹底します。

また、法務・コンプライアンス重視の経営姿勢を強く意識し、法務部との事前協議を決裁要件に含めるなど、体制の強化に努めてまいります。

特定の人物に対する先入観に流されないための対策

特定の人物の知人・紹介というだけで、その人物又は会社を信頼することはせず、取締役会には常に審議に必要な情報の全てが提出され、客観的事実と証拠に基づいて不明瞭な点が解消されるまで活発な議論を行える体制に改善してまいります。

取締役相互間ならびに社内会議体との連携・相互監督の強化

取締役相互間で容易に連絡ができるような仕組みづくり、かつ取締役会と業務執行取締役と部長で構成される会議との連携・相互監督を強化することで、特定人物に情報が偏ることなく取締役全員が同じ情報を持ち、公平かつ公正に審議が行える体制へ改善してまいります。

取締役会の調査、与信管理及びリスク管理不足について

取締役会で指摘・助言等があった場合、特定の人物の調査に偏ることなく、外部の専門機関や内部監査室を中心とした構成員による調査を実施するように改善してまいります。また、与信管理体制及びリスク管理体制を強化し、特に取引金額が大きくなる場合は、複数の視点からのアプローチによる調査を実施いたします。

ガバナンス体制の根本的な改善・再構築

社内規程にある職務権限決裁管理表の起案者、承認者、決裁者が、特定の人物のみで行われることがないよう、 起案者は承認、決裁に加わることができないといった相互牽制の仕組みを取り入れることで、ガバナンスを高めて まいります。

内部統制部門及び内部監査体制の強化

内部牽制システムを実質的に機能させるために、経験のある人員を増員した上で職務を適切に分掌し、内部統制部門及び内部監査体制の強化を図ります。

開示体制の見直し

上場会社として適時開示を適正に行うために、適時開示を担当する部門に関する人的体制を拡充し、複数の役職員の関与のもと、適時開示の時期及び内容をチェックできる体制を構築してまいります。

#### (営業損益及び営業キャッシュフロー向上)

当社グループは、2021年6月期から前連結会計年度までの営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が 負であるため、当連結会計年度に営業利益又は営業活動によるキャッシュ・フローの額が正とならないときには、名 古屋証券取引所ネクスト市場の上場維持基準である業績項目に該当し、上場廃止となる可能性がありました。当連結 会計年度は特に営業キャッシュ・フローの創出に注力した結果、当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは 64,464千円となり、上場廃止を回避できる見込みです。しかし、依然として、営業損失の状況であり、今後の成長に 向けて、営業利益と営業キャッシュ・フローの創出に引き続き努めてまいります。

#### (資金繰りの改善及び財務体質の強化)

当社グループは当連結会計年度において第三者割当及び新株予約権行使による増資を行ったことや損失が改善したことにより、当連結会計年度末の現預金残高は542,309千円となり、前連結会計年度末比で手許資金の水準は改善しております。しかしながら、営業損失が継続して発生しており、資金繰りの改善及び財務体質の強化を図る必要があると考えております。そのため財務基盤の回復に努めるべく、引き続き営業損益の改善及び様々な資金調達方法を検討してまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1)ガバナンス

当社グループは、「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、「Oshiete(教えて)」「Kotaeru(答える)」「ARIGATO(ありがとう)」という気持ちを循環させ、波(WAVE)のように広げることで、人々の関係性を向上させ、分断社会、格差社会と言われる社会環境の中で広がる社会課題に対し、社会的価値を創造することを目指しております。持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要課題であると認識しております。会社法に基づく機関である株主総会、取締役会及び監査役会を設置し事業運営に対する適切な管理・監督を実施しております。また、専門性を有し、豊富な実務経験を有する当社から独立した社外取締役及び社外監査役が当社に対して的確なアドバイスを行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

#### (2)リスク管理

当社グループは、パーパスを個々の役職員が共有すべき価値観として定め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるように適切な経営判断を行い、透明性の高い経営を行うべく、コーポレート・ガバナンスの強化を行ってまいります。経営上のリスクについては、監査役会、取締役会等にて充分な協議を行うとともに、代表取締役社長が委員長となるリスクコンプライアンス委員会を毎月開催することにより、想定されるリスクを早期にとらえ、適切に対応できる体制を整備しております。

# (3)戦略

#### 人的資本

当社グループは、事業が持続的に成長していくためには、当社のパーパスに共感する多様な人材の採用・育成が重要であると考えております。そのため、今後、性別、国籍、キャリア採用問わず多様な人材活用を推進していく方針です。また、中長期的な従業員の成長支援のため、今後、キャリアデザインや研修制度の充実を図り、多様な人材が活躍できる社内環境を整備してまいります。具体的には、外部社労士や監査役にハラスメントや社内規程違反、法令違反について通報できる内部通報窓口を設けているほか、半期に一度従業員へのアンケートを実施し、風通しの良い文化の形成、働き甲斐のある組織の形成を図っております。

2022年8月の現経営体制への移行後、当社は経営再建の途上にありますが、その過程で従業員の退職もあり、組織体制も大幅に変化しました。そこで、現体制下では、組織としての一体感を持ちつつ、個々人がより活躍できる環境の整備に特に重点を置くことが、従業員のモチベーションの向上・退職リスクの軽減に資すると考えております。

#### 情報セキュリティ

当社はインターネットを通じてサービス提供を行っております。その特性上、不正アクセスやウイルス等の攻撃に関する対策が重要であると認識しております。当社は、重要な情報セキュリティ上の課題について、毎月開催しておりますリスクコンプライアンス委員会にて検討・協議しております。

#### (4)指標及び目標

人的資本

当社グループでは、人材の多様性を含む人材の育成及び社内環境の整備について、年齢や性別、経歴等では区別せずに、平等に機会を得ることができる社内環境を整備する方針であり、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関して性別や国籍等に紐づく具体的な指標は定めておりませんが、従業員が最大限の力を発揮し活躍できるよう環境の整備に努めております。研修を実施しているほか、従業員アンケートを定期的に実施し、執行役員会議にて内容を検討し、全社会でのフィードバックを実施しております。

#### 情報セキュリティ

当社は、情報管理を継続的に強化することが重要であると考えており、具体的な指標は定めておりませんが、毎期 IS027001の更新審査を受けております。また、情報セキュリティ規程に基づき管理を徹底するだけでなく、社内教育・社内研修を継続して行っております。

### 3 【事業等のリスク】

当社は「世界中のありがとうの物語を蓄積し可視化する」をパーパス(存在目的)に掲げ、お互いに助け合いサポートし合う(互助)プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティ「OKWAVE」の運営を中核に、組織や地域コミュニティの互助力を高めることで生産性を高めるソリューションを提供しています。

現在、当社グループでは企業理念の実現に向けて、創業以来運営しているQ&Aサービスの提供のほか、HR分野を対象としたソーシャルカードサービスを展開しております。このような事業の発展による収益構造や外部環境の変化を見据え、事業のリスクに対して適切かつ迅速に対処できる環境を整えるため、リスク管理についても組織的に取り組んでおります。

下記に示しておりますリスクは本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当連結会計年度末日(2025年6月30日)において投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクであると当社が判断しているものであり、全てが網羅されているとは限りません。記載されたリスク以外のリスクが顕在化することで、それらが当社事業に悪影響を与える可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業に関するリスク

Q&Aコミュニティの運営に関するリスク

a. レピュテーションの低下(発現可能性 低、影響度 大)

当社グループが運営するQ&Aコミュニティ「OKWAVE」に提供される質問・回答、商品、サービスに関する評価情報等は、全て利用者から提供される情報であり、利用者に質問・回答を強制することはできません。加えて、他のWebサイトと同様、Q&Aコミュニティには有用で好意的な回答だけでなく、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答も寄せられる可能性があります。当該リスクの発生可能性、発生時期は予測不能であり想定しておりませんが、何らかの原因により利用者から質問・回答等が提供されない状況が続いた場合や、誤った内容や誹謗中傷等の悪意的な内容の回答、第三者の著作権やプライバシー権等の権利を侵害する内容の回答が続いた場合、サイトの利用価値が薄れ、利用者からの信頼を失い当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、健全で質の高いサイト運営を実現させるため、参加度合に応じたポイントの付与等、参加意欲の醸成を図る方針です。

b. 競合の発生と競争激化(発現可能性 低、影響度 中)

企業向けサービスの提供においては、Q&Aコミュニティの運営ノウハウやシステムを各クライアント企業へ、特にカスタマーリレーションを目的として提供することで収入を得ております。今後の市場の動向や競合他社との価格競争等によっては当社グループの業績に影響をもたらす可能性があります。当該リスクの発生可能性、時期については当社グループの提供するシステムやマーケティング戦略が競合他社と比較して劣る場合には常態的に存在するものと考えており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、Q&Aコミュニティを長年運営してきたノウハウにより他社との差別化に取り組んでいるほか、競合他社の動向を注視し、適切な販売価格の設定に取り組んでおります。さらに、新規事業領域の拡大に向けた新製品の開発、マーケティングの実施に取り組んでおります。

C.ドメイン「okwave.jp」の所有権(発現可能性 低、影響度 大)

2021年6月に当社グループが運営していたソリューション事業を分社化により株式会社PRAZNA(現 株式会社

PKSHA Communication)を新設し、株式会社PKSHA Technologyに譲渡しております。それに伴い、株式会社PKSHA Communicationに対して、「OKBIZ.」シリーズおよび「IBISE BY PKSHA」での「okwave.jp」ドメイン(以下「本ドメイン」)の使用許諾を行っておりましたが、当社が2022年7月に監理銘柄(確認中)に指定されたことにより、株式会社PKSHA Communicationに本ドメインが譲渡されております。なお、株式会社PKSHA Communicationで本ドメインの利用が終了した場合には当社に再譲渡する契約となっており、最終的には当社に本ドメインは帰属するものであること、また、当社が本ドメインを使用することは許諾されておりますが、本ドメインが当社に再譲渡なされない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業に関するリスク(発現可能性 低、影響度 中)

当社グループでは、収益基盤をさらに拡大するために今後も新規事業への取り組みを進めていく方針ですが、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間を要することが予想されます。このため、当社グループ全体の利益率を低下させる可能性があります。また、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当社グループの目論見どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 企業運営に関するリスク

法的リスク

a.訴訟の提起(発現可能性 中、影響度 中)

当連結会計年度において、当社グループでは多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があり、その内容によっては当社グループの信用状況や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、事業に関連する各種法令、規制を遵守するとともに、知的財産権の適切な管理、契約内容の明確化、相手方との協議の実施により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

しかしながら当社では、2022年4月18日に資金の運用を委任していた取引先の依頼を受けた代理人弁護士より、当該取引先が法的整理を行う方針であり、その債務整理を受任した旨の通知を受領しました。この通知により、当該取引先との間の契約で定めた投資運用が行われていない可能性があり、当該取引先に対する債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたことから、2022年6月27日付で過年度の決算訂正を行うとともに、多額の貸倒引当金を計上しております。今後、当該事項に関連して、株主等から訴訟を受ける可能性があります。

# b. 法的規制 (発現可能性 低、影響度 大)

当社グループの事業は「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダー責任制限法)」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の制約を受けますため、今後、法的規制の変更等により新たな対応を余儀なくされる場合があります。このようなリスクが発生するのは各省庁等における現行の法解釈に何らかの変化が生じた場合、または、新たにインターネット関連業者を対象とした法的規制等が制定された場合と考えております。当社グループの業務が制約を受け想定通りに事業運営が進まなくなる等、当社グループの経営成績、及び今後の事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、遵法精神のもと各法に従って業務を遂行しております。また、経営管理部を中心に関連会社の法務担当及び顧問弁護士等と連携し、体制の強化に努めております。

情報セキュリティに関するリスク

a.システムトラブル (発現可能性 低、影響度 大)

システム障害、外部からの不正アクセス等、当社グループの事業はインターネットを中心にした通信ネットワークに依存しております。そのため、ウイルスの侵入、自然災害、長期的な大規模停電、事故等によりネットワークが切断される場合や、事業所の損壊やその他の理由により業務継続が困難になる場合があり、Webサイト運営に支障が生じ、当社グループの経営に大きな影響を与える可能性があります。また、外部からの不正アクセスやウイルスの攻撃等による犯罪、職員の過失等によりデータの書き換え、データの消去や不正流出の恐れがあります。これらの障害や不正の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりませんが、発生した際には当社グループに直接損害が生じるほか、当社グループシステムへの信頼が低下し当社グループの事業、業績並びに企業としての社会的信頼に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、安定的な運用のためのシステム強化、セキュリティ強化、負荷分散、ディザスタ・リカバリー(災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制)等、通信環境安定化に努めております。

b.情報漏洩(発現可能性 低、影響度 大)

不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個

人情報及び顧客企業に関する情報が外部に漏洩し、不正使用される可能性があります。これらの事態の発生可能性、時期は予測不可能であるため想定しておりませんが、このような事態が起こった場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社情報セキュリティマネジメントに対する信用の失墜により、当社グループの事業推進及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、当社グループが保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、ISO27001を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補填されるとは限りません。

人材の確保に関するリスク

a . 人材獲得競争の激化 (発現可能性 低、影響度 中)

今後、人材獲得の激化による既存社員の流出や新たな人材の確保ができない場合があります。このようなリスクは当社の職場環境、待遇が競合他社に比較して劣る場合には常態的に発生すると考えておりますが、発生した場合には十分なリソースの確保ができず当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、従業員の成長とやりがいの充足のため、定期的に新規事業創出の機会を与えております。また、働き甲斐のある職場環境の醸成にむけ組織環境を労使間の対話を通じて検討するなどの機会を設けております。

### (3) 自然災害、感染症に関するリスク

激甚災害に関するリスク (発現可能性 低、影響度 中)

a. 保有資産の損傷、システムや社員への被害による経済活動、事業活動の停滞

自然災害が多く発生している昨今において大地震、水害、気候変動に伴うその他の自然災害により当社グループの事業運営が停滞し、開発や販売活動に支障をきたした場合、当社グループの業務運営や、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、緊急対策室を中心にBCP(事業継続計画)の策定、強化を行っております。またBCP訓練を定期的に実施し、緊急時の対応に関する社員教育を行っております。データに関してはディザスタ・リカバリー(災害時におけるシステム障害からの復旧、修復体制)等の対策を行っております。

感染症の流行に関するリスク

a.新型コロナウィルス等の感染症の感染拡大(発現可能性 低、影響度 小)

重大な新型感染症が発生し感染拡大した場合は、広範かつ予測が困難であり、問題が長期化することが予想されるため当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクへの対策として、リモートワーク、外出自粛といった外部環境の変化のなかで求められるサービスの提供を進めております。加えて、業務執行体制、販売体制においても従前と同様の対応をリモートにて行えるよう措置を講じております。

#### (4) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2022年6月期において、Raging Bull合同会社への投資運用取引による損失を、またOK FUND L.P.を通じて買収した株式会社アップライツ等の連結子会社化に関連する損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は5,120,709千円となりました。

2023年6月期においても株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したことにより、 親会社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となりました。 また、2023年6月期末における純資産は 98,562千円の債務超過となりました。

このような状況の中、2023年5月12日開催の臨時株主総会で株主割当による新株予約権の発行を決議し、当新株予約権の権利行使により総額757,371千円の新株発行を行いました。また、2023年9月13日を払込期日とする現物出資(借入金の株式化)により、191,664千円の新株発行を行いました。その結果、2024年6月期における純資産は185,891千円となり、債務超過は解消しましたが、営業損失の状況が続いており、親会社株主に帰属する当期純損失は280,229千円となりました。

当連結会計年度においては、広告売上の改善や継続したコスト削減、営業利益を創出している株式会社オープンサイトの株式取得に伴う連結子会社化により、営業損失は前連結会計年度と比べて減少しているものの、依然として営業損失114,741千円となっており、2020年6月期以降において営業損失が継続しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

### 既存事業の収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、事業運営体制を見直し、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

また、売上原価・販売費及び一般管理費について、前連結会計年度より大幅なコスト削減を実施しております。 M&Aの実施による収益構造の改善

今後、M&Aにより収益力のある企業・事業をグループ化することにより、当社グループの事業展開を加速させるとともに、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。

### 財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金の安定的な確保と維持に向け、子会社の解散・清算を進めるなどグループ内の資金を 最大限に有効活用してまいります。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めてい くとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、当連結会計年度において114,741千円の営業損失の状況であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 連結財務諸表には反映しておりません。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

当社グループは、「プラットフォーム事業」の単一セグメントのため、セグメントごとの経営成績等の記載を省略しております。

#### (1) 経営成績の状況

当社は2024年9月30日「上場維持基準(業績)に係る改善期間入りに関するお知らせ」開示の通り、上場維持基準 (業績)に係る改善期間に入っており、2025年6月期に営業利益又は営業活動によるキャッシュ・フローの額が正と ならないときには、名古屋証券取引所ネクスト市場の上場維持基準である業績項目に該当し、上場廃止になる可能性 がありました。そのため、当社は、当連結会計年度において、上場維持及び今後の成長に向けて、営業利益と営業 キャッシュ・フローの創出を最重要課題とし、以下の施策の実施に重点をおいてまいりました。

オフィス移転、最少人数での効率的な事業運営、専門家報酬の減額等によるコスト削減 広告収益の改善

中長期を見据えた注力領域・事業ポートフォリオの創出

に適合した M&Aの実行

広告事業においては、昨年から検索エンジンのアルゴリズムアップデートの影響を受けPV数の減少が続いており、PV数に依存したアドネットワーク広告中心の広告売上を改善すべく、当連結会計年度においては、純広告契約や高単価の広告商材の獲得へのシフトを行いました。純広告等の契約を獲得するための提案(営業)活動から記事制作、広告掲載、効果検証などの体制を短期間で整備することができ、また、2025年4月14日にはGFA株式会社のWebプロモーション業務を受託することができ、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度を大きく上回る着地となりました。

また、クラウドサンクスカード「GRATICA」及びQ&Aコミュニティ「OKWAVE」と連携した「OKWAVE Plus」の売上高は、解約による導入企業数の減少はあったものの、単価改善や、単発でのご利用があったこともあり、前連結会計年度とほぼ同水準での着地となりました。

連結子会社であるOKWAVE USAの事業停止(2025年6月に清算結了)による売上高減少の影響があったものの、2024年7月末に株式取得した中高年のオンラインマッチングサービスを提供している連結子会社である株式会社オープンサイト(以下、オープンサイト社という)において売上高57.230千円を計上することができました。

以上により、当連結会計年度の売上高は234,701千円(前年同期比81,921千円増)となりました。

営業損益におきましては、連結子会社オープンサイト社の新規連結によるのれん償却額が11,123千円発生したものの、当社従業員の退職(前期末までに発生した退職)により人件費が減少したこと、オフィス移転により地代家賃が減少したこと、支払報酬が減少したこと等により、総コスト(売上原価と販管費の合計)は前年同期比88,865千円減少しました。営業損益は前期から毎四半期改善しているものの、依然として固定費を回収できるまでの売上増加に至っておらず、その結果、売上総利益は103,621千円(前年同期比102,013千円増)、営業損失114,741千円(前年同期は285,528千円の営業損失)となりました。

経常損益におきましては、当連結会計年度では、株主代表訴訟対応等の臨時の弁護士費用、ファイナンスに係る専門家費用等の発生があり、経常損失160,260千円(前年同期は369,585千円の経常損失)となりました。また、Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について当社元監査役との和解金29,500千円の受取りがあったことと、連結子会社であるOKWAVE USAの清算による関係会社清算損10,218千円の発生等により、親会社株主に帰属する当期純損失135,312千円(前年同期は280,229千円の親会社株主に帰属する当期純損失)を計上しております。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### a.生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため記載を省略しております。

#### b.受注状況

当社グループは、受注から納品までが短期間のため記載を省略しております。

#### c.販売実績

当社グループは「プラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	前年同期比(%)
プラットフォーム事業(千円)	234,701	53.6

### (注) 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
作于元 	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
テレコムクレジット株式会社	-	-	38,343	16.3

#### (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、1,725,331千円(前連結会計年度末比294,951千円増)となりました。これは主に、前払費用が26,226千円減少し、現金及び預金が269,257千円、オープンサイト社の新規連結によりのれんが73,820千円増加したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債総額は、1,352,813千円(前連結会計年度末比108,324千円増)となりました。これは主に、前受金が63,447千円、未払法人税等が9,080千円、長期前受金が28,000千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、372,517千円(前連結会計年度末比186,626千円増)となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金がそれぞれ140,922千円、新株予約権が21,997千円増加し、親会社株主に帰属する当期 純損失の計上により利益剰余金が135,312千円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ269,257千円増加し、542,309千円となりました。また、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、64,464千円の収入(前年同期は367,634千円の 支出)となりました。これは主に、営業損失の計上114,741千円、和解金収入29,500千円、未収消費税等の減少 13,869千円、未収還付法人税等の減少8,624千円、前払費用の減少26,940千円、前受金の増加58,952千円、長期前 受金の増加28,000千円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、82,985千円の支出(前年同期は1,309千円の支出)となりました。これは連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出89,091千円、差入保証金の回収による収入6,105千円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、287,800千円の収入(前年同期は486,511千円の収入)となりました。これは主に株式の発行による収入281,202千円、新株予約権の発行による収入6,605千円等によるものであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした売上原価や販売費及び一般管理費の運転資金のほか、事業拡大のための事業開発資金であります。

当該資金につきましては、内部留保による手元資金のほか、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関等からの借入、株式発行による収入を基本としております。

### (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載しております。

# 5 【重要な契約等】

# 1.連結子会社であるOK FUND L.P.におけるリミテッドパートナー契約

当社はOK FUND L.P.のゼネラルパートナーであるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedとの間で、主に以下の内容の AMENDED AND RESTATED MANAGEMENT AGREEMENT OF EXEMPTED LIMITED PARTNERSHIP(リミテッドパートナー契約)を締結しておりますが、2022年9月にOK FUND L.P.を清算する旨の決議を行っており、今後解消予定であります。

# (1)契約締結日

2021年12月15日

### (2)契約期間

投資期間の終了時またはパートナーシップの約定総額の少なくとも4分の3を保有するリミテッドパートナー が決定するより早い時期

### (3)契約内容

OK FUND L.P.の運営に関する取り決め

### (4)手数料及び費用

Management Fee	毎年1月1日にゼネラルパートナーに対し、パートナーシップの業務を管理するための報酬として、パートナーシップの総約定額(20億円)の1%を年間手数料として前払いで支払うものとする。
Performance Bonus	パートナーシップのポートフォリオ投資を運用するための報酬として、(i)パートナーシップの純資産価値の年間増加額の10%または(ii)パートナーシップの総約定額(20億円)の10%のいずれか高い額の年間報酬をゼネラルパートナーに支払うものとする。
Exit and Dissolution Fee	パートナーシップが終了または解散した時点で、当該ポートフォリオ投資を終了させるための報酬として、終了または解散の時点での当該ポートフォリオ投資の価値の1.5%に相当する金額の報酬を、ゼネラルパートナーに支払うものとする。
Organization Expenses	パートナーシップ、ゼネラルパートナーまたはその関連会社が、ゼネラルパートナー及びパートナーシップの組織、設立、組成、開始及び年間維持ならびにそのリミテッドパートナーシップ持分の募集に関連して負担した全ての料金、費用及び経費並びにパートナーシップの組織及び資金提供に関連して第三者に支払った手数料、募集代理人の費用及び経費をゼネラルパートナーに支払いまたは弁済するものとする。
Operating Expenses	パートナーシップ及びゼネラルパートナーの運営において発生した費用を負担するものとする。当該費用には、デュー・デリジェンス費用、実際の投資の取得、保有、管理および処分に関連する費用、運営のための雇用に関連する費用、補償義務、専門家の雇用に関連する費用、税務及び会計報告に関連する費用、納税義務、パートナーシップおよびゼネラルパートナーの終了、清算、解散及び解散に関連する費用、並びにパートナーシップの管理及び運営に関連する全てのその他の費用が含まれる。
Partnership Expenses	パートナーシップに関連する全ての手数料、費用、負債及び債務、及び パートナーシップの投資の取得、保有、及び処分に帰属する全ての費 用、負債及び債務を負うものとする。

#### 2. 資本業務提携契約

当社は、GFA株式会社(現:abc株式会社。以下「GFA」という。)との間で、2025年4月17日付で資本業務提携契約を締結しております。詳細は以下のとおりであります。

### (1)契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2025年 4 月17日	GFA株式会社 (現:abc株式会社)	東京都港区南青山二丁目 2 番15号 (現住所:東京都港区赤坂四丁目 9 番 1 7 号)

#### (2)合意の内容

当社が運営するサービスにおいて、にゃんまるコイン(注)を実装すること

(注)にゃんまるコインとは、パチンコホール運営のマルハンによるIP「にゃんまる」をモチーフにした、ソラナ(Solana)というブロックチェーン上のミームコイン(SNS やネットカルチャーで話題となった題材を用いて発行される暗号資産)。

当社及びGFAグループ各社(GFA、その子会社及びその投資先(GFAが組合員である投資事業有限責任組合その他組合を含む。)を総称していう。以下同じ。)のリソースやサービスを活用し、事業開発を行うこと

当社及びGFAグループ各社のサービスについて、相互活用することや相互に営業協力を行うこと 当社及びGFAが協力してM&Aを実行すること

当社及びGFA は、相手方の業務を円滑に遂行させるため、合理的に必要な限度で、自らの従業員を相手方に出向させることができること

当社及びGFAは、相手方の指名する者として1名を、GFAを割当予定先とする本新株式及び本新株予 約権の発行の効力発生後に開催される最初の当社の定時株主総会において当社の非業務執行取締役 として選任するために必要となる措置を合理的に可能な限り講ずること

### (3)合意の目的

当社は、上場廃止の回避とその後の持続的な成長を実現するため、資本業務提携を決定致しました。具体的には、本提携により資金調達を行い、営業キャッシュ・フローの黒字化と新たな事業ポートフォリオの創出を目指します。また、GFAのWeb3.0事業支援を活用し、当社の自律分散型インターネット事業を再構築するとともに、両社でエコシステムの拡大を推進します。これにより、短期的な財務基盤の安定化と中長期的な成長基盤の確立を図ってまいります。

(4)取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程 2025年4月17日の取締役会において検討がなされ、決議されました。

#### (5)今後の見通し

本資本業務提携は、当社の営業利益及び営業キャッシュ・フローの黒字化に向けた取り組みであり、本資本 業務提携によって営業利益及び営業キャッシュ・フローが増加し、財務内容の改善に寄与するものと考えてお ります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年6月30日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの	セグメントの	帳簿価額(千円)			従業員数
(所在地) 名称	設備の内容・	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	(人)	
本社 (東京都渋谷区)	プラットフォー ム事業	プラットフォー ム事業及び本社 機能	0	-	0	12(2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む)は年間の平均人員を ( )外数で記載しております。

### (2) 国内子会社

事業所名	セグメントの			従業員数		
(所在地) 名称	設備の内容	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	(人)	
株式会社オープンサイト本社 (愛知県名古屋市中村区)	プラットフォー ム事業	プラットフォー ム事業及び本社 機能	-	2,672	2,672	1

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2 従業員数は就業人員であります。
- (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 3 【設備の新設、除却等の計画】
  - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
  - (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

2025年9月27日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より 117,000,000株増加し、180,000,000株となっております。

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,034,804	50,482,504	名古屋証券取引所 (ネクスト)	(注) 1
計	46,034,804	50,482,504		

<sup>(</sup>注)全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、当社は2012年7月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

## 第22回新株予約権

決議年月日	2023年 7 月20日		
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 15		
新株予約権の数(個)	13,725		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 1,372,500		
(株)	(注) 1		
   新株予約権の行使時の払込金額(円)	49		
初かりが消費の口度時の2位を設備(口)	(注)2		
新株予約権の行使期間	自 2025年8月1日 至 2028年7月31日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 49		
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 24.5		

	本新株予約権の権利行使の条件として、以下の から
	に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うこと
	ができる。
	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時におい
	て、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子
	会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要
	する。ただし、任期満了による退任、期間満了による
15 th 7 th 5 th 5 th	退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認め
新株予約権の行使の条件 	た場合は、この限りではない。
	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は
	認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、こ
	の限りではない。
	本新株予約権1個未満を行使することはできない。
	本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない
	ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認
	めた場合は、この限りではない。
<u> </u>	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締
新株予約権の譲渡に関する事項	役会の決議による承認を要するものとする。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予 約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、 吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株 式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を それぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案のうえ、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産 の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使 価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対 象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、 いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会 社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

### 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日における名古屋証券取引所の当社株価の終値とし、1円未満の端数は切り捨てる。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

				既発行株式数 +	新規発行 株式数	×	1株当たり 払込金額
調 整 後 行使価額	=	調 整 前 行使価額	×		1株当	たりの	D時価 —————

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 第23回新株予約権

決議年月日	2023年 7 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	3,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	当社普通株式 365,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月4日 至 2026年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55 資本組入額 27.5

本新株予約権の権利行使の条件として、以下の に掲げる条件を満たしていることに加え、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の質人れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。					
る事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		本新株予約権の権利行使の条件として、以下の に掲			
る。 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に 至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通 株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引 日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行 使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会によ り適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を 超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することがで きるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時におい て、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子 会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要 する。ただし、任期満了による退任、期間満了による 退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認め た場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は 認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない ものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		げる条件を満たしていることに加え、 から に掲げ			
新株予約権者は、割当日から本新株予約権の未日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		る事項に抵触しない限り権利行使を行うことができ			
至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退旺、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		<b>ತ</b> 。			
株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。本新株予約権0行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に			
日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通			
使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引			
り適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行			
超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時におい て、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		使価額(但し、定められた事項に準じて取締役会によ			
きるものとする。 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		り適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を			
新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。本新株予約権1個未満を行使することはできない。本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することがで			
新株予約権の行使の条件  て、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。					
会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。					
する。ただし、任期満了による退任、期間満了による 退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認め た場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は 認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、こ の限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない ものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認 めた場合は、この限りではない。	新株予約権の行使の条件	て、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子			
退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要			
た場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		する。ただし、任期満了による退任、期間満了による			
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認め			
認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない ものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		た場合は、この限りではない。			
の限りではない。 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない ものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認 めた場合は、この限りではない。		新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は			
本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、こ			
ものとする。 本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。		の限りではない。			
本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認 めた場合は、この限りではない。		本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めない			
本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認 めた場合は、この限りではない。		ものとする。			
ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認 めた場合は、この限りではない。		本新株予約権1個未満を行使することはできない。			
めた場合は、この限りではない。		本新株予約権の行使は、取得事由が発生していない			
		│ │ ことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認			
		めた場合は、この限りではない。			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締			
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡に関する事項				

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予 約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、 吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株 式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を それぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案のうえ、調整して決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産 の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使 価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に 従って決定される当該新株予約権の目的である再編対 象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、 いずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会 社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件 残存新株予約権について定められた当該事項に準じて 決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

#### 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日(2023年7月19日)での名古屋証券取引所における当社株価の終値である55円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

 調整
 既発行株式数+
 株式数
 本 払込金額

 調整後
 前行使 ×
 1株当たりの時価

 行使価額
 価額

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第24回新株予約権

決議年月日	2025年 4 月17日			
新株予約権の数(個)	141,943 [97,466]			
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 14,194,300 [9,746,600]			
(株)	(注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53			
利林 1/2011   英時の私込並領(11)	(注) 2			
新株予約権の行使期間	自 2025年5月8日 至 2027年5月7日			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の	発行価格 53			
発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 26.5			
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締			
が 体 ]/約1性の機械に対する事項	役会の決議による承認を要するものとする。			

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年8月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株

有価証券報告書

とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

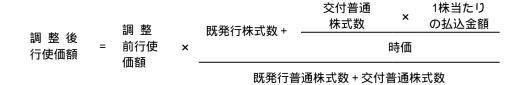
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数×分割・併合の比率

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

- 2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
  - (2)本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、53円とする。
  - (3)行使価額の修正は行わない。

#### (4)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、以下 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、普通株式 数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」とい う。)をもって行使価額を調整する。



行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に 定めるところによる。

- ( ) 本項第 ( )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、無償割当てによる場合、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、当社の株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- ( ) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)又は本項号( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含むが、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。)、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権者しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- ( ) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第 号( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- ( ) 本号( )乃至( )の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号( )乃至( )の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により 株式数 = 当該期間内に交付された株式数

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

- ( ) 0.1円未満の端数を四捨五入する。
- ( ) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(但し、本項第 号( )の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ( ) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

 EDINET提出書類

 株式会社オウケイウェイヴ(E05587)

有価証券報告書

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ( ) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ( ) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ( ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、 ( )の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日~ 2021年6月30日 (注)1	2,210,881	11,730,799	338,116	1,733,835	338,116	744,052
2021年7月1日~ 2022年6月30日 (注)1	1,691,654	13,422,453	200,203	1,934,038	200,203	944,256
2022年7月1日~ 2023年6月30日 (注)2	12,341,373	25,763,826	203,632	2,137,671	203,632	1,147,889
2023年7月1日~2024年6月30日(注)2	10,609,278	36,373,104	175,053	2,312,724	175,053	1,322,942
2023年7月1日~ 2024年6月30日 (注)3	4,356,000	40,729,104	95,832	2,408,556	95,832	1,418,774
2023年7月1日~ 2024年6月30日 (注)4		40,729,104	2,398,556	10,000		1,418,774
2025年 5 月 6 日 (注) 5	3,773,500	44,502,604	99,997	109,997	99,997	1,518,772
2025年 6 月30日 (注) 2	1,532,200	46,034,804	40,925	150,922	40,925	1,559,697

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加と新株予約権の行使による増加であります。
  - 2 新株予約権の行使による増加であります。
  - 3 現物出資(借入金の株式化 191,664千円)による増加であります。
  - 4 資本金の減少は無償減資によるものであります。また、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えて、欠損填補に充当しております。
  - 5 有償第三者割当

発行価格 53円

資本組入額 26.5円

割当先 GFA株式会社(現 abc株式会社)

- 6 2025年7月1日から2025年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,447,700株、 資本金及び資本準備金が118,798千円増加しております。
- 7 当社は、2023年2月28日に提出した有価証券届出書、及び2023年4月7日、2023年9月6日に提出した訂正 有価証券届出書の「手取金の使途」について、下記のとおり変更が生じております。

## (イ)変更の理由

当社は、本調達資金の一部について、支出予定時期の変更及び一部の資金使途を変更することを2025年8月14日に決定したため、資金使途、金額及び支出予定時期を下記の内容に変更いたします。

## (口)変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

## (変更前)(2025年7月31日時点)

<本株主割当における資金使途>

具体的な使途	金 額	支出予定時期
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金		
運転資金 ( 人件費、報酬支払、広告宣伝費等 )	310百万円	2023年 9 月 ~ 2024年12月
借入金の返済		
外部借入金の返済資金	270百万円	2023年8月~2023年10月
新規事業開発のための資金		
事業開発などに必要な資金	175百万円	2023年9月~2025年6月

# 新規事業開発のための資金

番号	事業開発分野	充当予定額	充当状況	充当時期又は充当予定時期
1	M&Aによる株式取得	100百万円	100百万円	2024年7月~2024年8月
2	CC向けベンダー	35百万円	30百万円	2023年10月~ <u>2025年6月</u>
3	HR/組織開発	<u>18</u> 百万円		2023年10月~2025年6月
4	自治体DX	<u>18</u> 百万円		2023年10月~2025年6月
5	医療 / 介護	4百万円	_	2023年10月~2025年6月

# (変更後)

# < 本株主割当における資金使途 >

具体的な使途	金額	支出予定時期		
内部管理体制の整備のため及び単月黒字化までの運転資金				
運転資金 ( 人件費、報酬支払、広告宣伝費等 )	310百万円	2023年 9 月 ~ 2024年12月		
借入金の返済				
外部借入金の返済資金	270百万円	2023年8月~2023年10月		
新規事業開発のための資金				
事業開発などに必要な資金	175百万円	2023年9月~2026年6月		

# 新規事業開発のための資金

初ルず未開光のための兵並				
番号	事業開発分野	充当予定額	充当時期	
田写	尹未州光刀到	(百万円)	九 当 时	
1	M&Aによる株式取得	100百万円	2024年7月~2024年8月	
2	CC向けベンダー	35百万円	2023年10月~ <u>2025年12月</u>	
3	HR/組織開発	<u>10</u> 百万円	2025年8月~2026年6月	
4	Web3関連	<u>30</u> 百万円	2025年8月~2026年6月	
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	

# (5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

	2020+ 0						7 3 0 O O O		
	株式の状況(1単元の株式数100株)					ж — + <del>ж</del>			
区分	区分 政府及び 地方公共 金融機関			その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
団体			取引業者	法人	個人以外	個人	その他	āl	(1本)
株主数(人)	-	-	7	72	1	24	6,423	6,527	
所有株式数 (単元)	-	-	7,646	128,210	100	1,572	322,790	460,318	3,004
所有株式数 の割合(%)	-	-	1.66	27.85	0.02	0.34	70.12	100.00	

<sup>(</sup>注) 自己株式86株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

# (6) 【大株主の状況】

2025年 6 月30日現	!在
---------------	----

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ブイ・シー・エヌ	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8-1	3,496,100	7.59
公益財団法人こどもの未来創 造基金	   東京都渋谷区広尾1丁目3番18号 	2,984,000	6.48
GFA株式会社	東京都港区南青山2丁目2-15ウィン青山B IZ+	2,445,900	5.31
奈良 邦一	神奈川県小田原市	2,161,000	4.69
赤岡 卓哉	東京都中央区	1,064,700	2.31
大島 豊子	   大阪府大阪市都島区 	906,000	1.96
星山 崇行	   神奈川県横浜市青葉区 	890,500	1.93
渡邊 秀和	東京都港区	820,000	1.78
杉浦 元	東京都江東区	760,000	1.65
佐藤 悠大	東京都渋谷区	708,600	1.53
計		16,236,800	35.23

# (7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

			2025年 0 月30日現任	
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)				
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,031,800	460,318	株主としての権利内容に制限のない標 準となる株式。単元未満株式は100株	
単元未満株式	普通株式 3,004		同上	
発行済株式総数	46,034,804			
総株主の議決権		460,318		

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

# 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E/A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他( )					
保有自己株式数	86		86		

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、将来の事業展開、投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを取りながら検討実施していくことを基本方針としております。

当期につきましては、手元流動性資金の確保を最優先と考え、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきました。

なお、当社は、会社法第459条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨 定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、監督機能及び意思決定機能の強化を図り、コンプライアンスを確保するために、経営の透明性を高めること、またそのために実効性を評価していくことで、持続的な成長と企業価値の向上を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (ア) 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役6名(うち社外取締役4名)、監査役3名(うち社外監査役3 名)を選任しております。
- ・取締役会は、下記の議長及び構成員の計6名で構成されており、当社の経営に関わる重要事項の審議並びに 意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。また、取締役会には、すべての監査役が出席 し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制としております。

議 長 代表取締役 杉浦 元

構成員 取締役 新田 義寛

社外取締役 山本 峰義 社外取締役 関 常芳

社外取締役 中村 真広

社外取締役 片田 朋希

- ・なお、当社は2019年10月1日付で、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入しており、執行役員 は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する各部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、経営計画全般を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会議で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・監査役会は、下記の議長及び構成員の計3名で構成されており、監査の方針、監査計画、監査の方法及び監査業務の分担等を決定しております。

議 長 常勤監査役 瀧野 章

構成員 社外監査役 山田 徹

社外監査役 長尾 拓真

・当該体制を採用する理由

当社は各業界での専門性の高いメンバーで構成された取締役と、実務経験豊富な監査役で構成されます。 社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及 び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っており ます。このような、取締役、監査役及び社外のメンバーの構成で、当社のコーポレート・ガバナンスを保っ ております。

併せて、上記のとおり、執行役員体制を導入し、いわゆる経営と執行の分離を目的とした体制へとシフトし、これにより、意思決定機能と監督機能の充実を図っております。社外取締役については、それぞれ経営者としての豊富な経験を有し、独立した見解から経営の監視、提言及び助言等を行っております。また、監査役はそれぞれ高い専門性を有し、取締役会に対し監視を行っております。

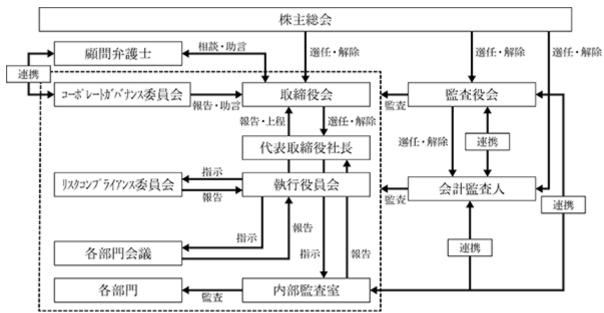
経営と執行の分離及び社外取締役と監査役による監視を行い、かつ継続的な実効性を評価していくことで、適切な経営が担保されるものと考えております。

経営上の意思決定機関である取締役会は、本書提出日現在、2名の社内取締役と4名の社外取締役の計6名の 取締役で構成され、監査役出席のもとに開催されます。毎月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて 臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。また、取締役会の他に、月1回、社内役員を中心とした執行役員会議を開催し、経営上の重要事項の情報共有、具体的な業務執行内容の決定、戦略の検討等を行っております。

内部統制の重要な位置づけとして、監査役、内部監査室、会計監査人が相互に連携を図りながら監査を推進するのと同時に、内部統制推進部門に対しても必要な指摘、指導等を行っております。

さらに、重要な法的判断を要する事項については顧問弁護士に相談のうえ検討を行っております。



#### (イ) リスク管理体制の整備状況

当社では、リスクを的確に把握し管理していくことを重要な経営課題のひとつであると考え、リスク管理体制の強化に取組んでおります。具体的には、情報の改ざん、漏えい等に対する情報セキュリティの向上を目的として、2005年1月にはISMS(現ISO27001)を取得し運用する等、常に改善を続ける仕組みを導入しております。

#### (ウ) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループの経営管理体制を明確化し、コンプライアンス及びリスクマネジメント、人事制度等の体制を運営しております。

法令・企業倫理の遵守のため各社が行う教育及び研修ならびに各社の法務、経理財務関係業務については、当社の担当部署が支援、指導を行います。また、法令・企業倫理等に反する行為に関し、関連会社各社の役員及び使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

## (ア) 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

#### (イ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の 1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任 決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

## (ウ) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、 取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

#### (工) 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

#### (オ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上 をもって決議を行う旨を定款で定めております。

#### (カ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

#### (キ)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定款に定めており、当該契約を社外取締役及び社外監査役との間に締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

#### (ク)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約によりてん補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、てん補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

#### 取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杉浦 元	25回	25回
山本 峰義	25回	23回
関 常芳	25回	25回
工藤 純平	25回	20回
中村 真広	25回	25回

取締役会における具体的な検討内容として、月次の決算報告や事業報告のほか、事業やファイナンス等重要な議案について審議を行い、判断を行っております。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1996年4月	大和企業投資株式会社 入社		. ,
			1997年7月	株式会社ソラシドエア 設立 取締役		
			1999年 6 月	株式会社プイ・シー・エヌ 取締役 パートナー		
			2000年2月	当社 取締役		
代表取締役社長	杉浦元	1970年 7 月22日生	2008年5月	株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役	(注) 3	760,000
			2016年7月	株式会社エリオス 設立 代表取締役(現任)		
			2022年3月	株式会社エスポア 社外取締役		
			2022年8月	当社 代表取締役社長(現任)		
			2024年7月	株式会社オープンサイト 代表取締 役社長(現任)		
			2002年4月	野村アセットマネジメント株式会 社 入社		
			2004年4月	ボストンコンサルティンググルー プ 入社		
ETT / cc / C	<b>新田美宝</b>	4070年C日0日件	2007年4月	株式会社ベネッセコーポレーション 入社	/ <del>3+</del> \2	
取締役 	新田 義 寛 	1976年 6 月 8 日生 	2012年11月	アマゾンジャパン合同会社 入社	(注)3	
			2014年5月	デジタルアーツ株式会社 入社		
			2015年1月	公益財団法人日本英語検定協会 入社		
			2025年7月	当社 事業推進担当執行役員(現任)		
			2025年 9 月	当社 取締役(現任)		
			2001年10月	弁護士登録(大阪弁護士会)		
取締役	山本峰義	1974年10月30日生	2006年10月	森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士(現任)	(注) 3	
			2022年8月	当社 取締役(現任)		
			1983年 9 月 	青山監査法人(現 PwC Japan有限責 任監査法人入所		
			1991年3月	公認会計士 登録		
			1995年8月 	監査法人トーマツ(現 有限責任監		
			1996年 6 月	査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現 有限責任監		
			1990年 0 月	益は人トーマツ)パートナー		
			1997年6月	株式会社サンセキ 常務取締役		
=n /÷ / n	BB 344 ++-	4050/5 4 5 0 5 "	2003年7月	監査法人トーマツ(現 有限責任監	(32) 5	
取締役	関常芳	1958年1月3日生		査法人トーマツ)パートナー	(注)3	
			2014年7月	関常芳公認会計士事務所 所長(現任)		
			2014年 8 月	株式会社K&Sコンサルティング代表 取締役社長(現任)		
			2016年 6 月	収納収益技(現在) 株式会社ファンケル 社外監査役		
			2021年3月	監査法人天悠(現 JAZY監査法人)		
				パートナー(現任)		
			2023年 9 月	当社 取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			2009年4月	株式会社コスモスイニシア 入社		
			2009年11月	株式会社ア・プリオリ 入社		
			2011年8月	株式会社ツクルバ 設立 代表取締 役		
			2018年2月	株式会社KOU 設立 取締役		
现体机		1004年14日40日生	2019年12月	株式会社KOU 代表取締役(現任)	はよいっ	
取締役	中村真広	1984年11月10日生	2021年8月	株式会社ツクルバ 取締役	(注)3	
			2021年8月	一般社団法人Whole Earth Life 代表理事(現任)		
			2023年9月	当社 取締役(現任)		
			2023年11月	バ・アンド・コー株式会社 設立		
				代表取締役会長(現任)		
			2007年6月	インヴァスト証券株式会社 入社		
			2009年3月	株式会社EMCOMホールディングス 入社		
			2011年7月	株式会社企業再生投資 入社		
			2013年 5 月	株式会社Nextop.Asia 入社		
			2016年1月	株式会社M&J 代表取締役		
			2017年4月	合同会社IGK 業務執行役員		
			2019年10月	GFA株式会社(現 abc株式会社) 代表取締役		
			2020年2月	アトリエブックアンドベッド株式 会社 取締役(現任)		
			2020年2月	株式会社CAMELOT 取締役(現任)		
			2020年6月	GFA Capital 株 式 会 社 ( 現 abc CAPITAL株式会社)取締役(現任)		
			2020年6月	ネクスト・セキュリティ株式会 社 取締役(現任)		
			2020年10月	株式会社SDGs technology 代表取 締役		
			2021年2月	アトリエブックアンドベッド株式 会社 代表取締役		
			2021年 5 月	ガルヒ就労支援サービス株式会 社 取締役		
取締役	片 田 朋 希	1978年10月27日生	2021年6月	GFA Management株式会社 取締役	(注)3	
			2021年6月	GFA Capital 株 式 会 社 ( 現 abc CAPITAL株式会社)代表取締役		
			2021年7月	プレソフィア株式会社 取締役(現 任)		
			2021年8月	GFA FOODS 株 式 会 社 ( 現 Total Foods株式会社)取締役(現任)		
			2022年2月	T.N.H株式会社 取締役(現任)		
			2022年3月	ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役		
			2022年3月	株式会社SDGs technology 取締役 (現任)		
			2022年11月	株式会社エピソワ 取締役		
			2022年11月	株式会社フィフティーワン 取締役		
			2022年12月	株式会社ULUOI 取締役		
			2023年8月	GFA Management株式会社 代表取締役		
			2025年1月	株式会社エムワン 取締役(現任)		
			2025年 2 月	GFA International株式会社 取締役(現任)		
			2025年4月	GFA株式会社(現 abc株式会社) 専務取締役(現任)		
			2025年9月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1977年4月	株式会社東京都民銀行(現 株式会 社きらぼし銀行) 入社		
			2005年12月	新光証券株式会社(現 みずほ証券 株式会社) 入社		
			2012年4月	株式会社七豊物産 常勤監査役		
			2013年7月	株式会社ザ・キッス 常勤監査役		
			2016年11月	株式会社イーエムネットジャパン 常勤監査役		
常勤監査役	瀧 野 章	1952年7月28日生	2019年 5 月	株式会社ポケット・クエリーズ 常勤監査役	(注)4	
			2019年11月	株式会社M.SLASHホールディングス 常勤監査役		
			2022年7月	株式会社PRICING DATA 常勤監査役		
			2025年7月	株式会社オープンサイト 監査役 (現任)		
			2025年7月	当社 仮監査役(一時監査役職務代 行者)		
			2025年 9 月	当社 常勤監査役(現任)		
			2003年10月	弁護士登録(第一東京弁護士会)		
			2004月4月	青木・関根・田中法律事務所		
監査役	山田 徹	1978年1月26日生	000575 4 5	弁護士(現任)	(注) 4	
			2005年4月	弁理士登録 2012年 1875年		
			2022年9月	当社 監査役(現任)		
			2007年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監 査法人トーマツ) 入所		
			2016年4月	直伝ストーマン) 八州 有限会社アイ・ディ・シー 入社		
			2017年2月	株式会社ストリーム・税理士法人		
			, - , - ,	ストリーム 入社		
			2018年2月	パイクリスタル株式会社 監査役		
			2010年6日	(非常勤)		
監査役	長尾拓真	1982年12月7日生	2018年6月 	INCLUSIVE株式会社 監査役(非常 勤)	(注)5	
			2021年4月	A'ALDA Pte.Ltd,. 入社		
			2023年1月	株式会社ワンヘルスコーポレー		
			_	ション 代表取締役(現任)		
			2023年5月	当社 監査役(現任)		
			2024年4月	株式会社オレンジ 取締役(現任)		
			2024年6月	A'alda Japan株式会社 取締役(現 任)		
				I± /		
		計				760,000

- (注) 1 取締役山本峰義氏、関常芳氏、中村真広氏及び片田朋希氏は、社外取締役であります。
  - 2 監査役瀧野章氏、山田徹氏及び長尾拓真氏は、社外監査役であります。
  - 3 任期は、2025年9月27日開催の定時株主総会から2026年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
  - 4 任期は、2025年9月27日開催の定時株主総会から2029年9月開催予定の定時株主総会終結の時までです。
  - 5 任期は、2023年5月12日開催の臨時株主総会から2026年9月開催予定の定時株主総会終結の時までであります
  - 6 上記の所有株式数は、2025年6月30日現在のものであります。

社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

取締役山本峰義氏は、長年にわたる弁護士職歴を通じ、企業法務全般や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅 広い見識・専門性を有しております。当社のリスクマネジメントにおいて、法務面における的確な助言を行っており、また、コーポレートガバナンスにも知見が深く、これからも適切な監督及び経営の健全性確保をすることが期待できると判断し、選任しております。

取締役関常芳氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査業務に携わってきたことから財務会計分野における深い知見を持ち、また内部統制およびコーポレートガバナンス分野においても、上場企業の監査役を務める中で培われた豊富な経験に基づく有用な助言を行っております。今後も当社のガバナンス体制強化への貢献が期待できると判断し、選任しております。

取締役中村真広氏は、創業者の一人として事業をゼロから立ち上げ成長させ、株式上場に導いた実績を有しております。事業開発分野における経験が豊富であることに加え、組織のあるべき姿を描き、組織を活性化させる等、組織開発分野においても深い知見を持つことから、議案審議に際し有用な助言を行っております。今後も当社の営業活動全般における貢献を期待できるものと判断し、選任しております。

取締役片田朋希氏は、これまで他社の代表取締役などを歴任し、企業経営者として高い見識や豊富な経験を有していることに加え、当社の資本業務提携先であるGFA株式会社(現 abc株式会社)の専務取締役であり、 提携関係を一層強めるばかりでなく経営の透明性や客観性を高め、ガバナンスに対して的確な提言・助言が期待できると判断し、選任しております。

監査役瀧野章氏は、これまで複数企業の監査役としての経験を重ねており、企業経営に関する多くの知見と豊富な経験を活かし、特に当社のコンプライアンス、企業経営全般に関する助言をいただくとともに、客観的立場で当社のコンプライアンス強化に寄与していただけると判断致しました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、かかる実績を踏まえ、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとし、選任しております。

監査役山田徹氏は、弁護士及び弁理士としての経験を有し、法律実務と知的財産権に関する豊富な経験を有していることから、当社の経営に対してもかかる知見からの助言が期待できると判断し、選任しております。

監査役長尾拓真氏は、公認会計士として財務および会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては会社経営、または監査実務に関する豊富な知識・経験の有無、有価証券上場規程に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役会と内部監査部門、会計監査及び内部統制部門との意見交換を行うほか、社外役員による意見交換も行い、部門間で連携を図っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、必要があるとき又は適切と考えるときにはいつでも社内取締役及び従業員に対して説明又は社内資料の提出を求めることができるものとしております。

#### (3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は本書提出日現在3名で構成され、3名全員が社外監査役であります。各々が、企業の管理部門での業務経験や、弁護士・公認会計士としての経験が豊富であり、財務、法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は毎月1回開催され、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や内部監査担当者と連携し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

監査役会における具体的な検討内容としては、主要な子会社の業務状況の報告、会計監査人の評価、内部監査報告等を行っております。常勤監査役、社外監査役ともに取締役会に出席し、助言、要望を行っております。

また、常勤監査役は重要会議に出席し助言、提言を行うほか社内の重要な決裁書、会議資料の内容の確認、内部監査部門への内部監査計画の調査及び定期的な意見交換等を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 孝子	13回	13回
山田 徹	13回	13回
長尾 拓真	13回	13回

#### 内部監査の状況

内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、監査担当者1名により、計画的な内部 監査活動を実施しております。内部監査報告書は代表取締役に提出され、取締役会及び監査役会に報告されております。また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘及び指導を行い、継続的に改善の進捗状況の報告を義務づけております。また、監査役及び会計監査人との連携を図っております。

内部監査担当者及び監査役は、監査活動の効率化や更なる質的向上のため、相互に連携を深めていると同時に、会計監査人とも情報交換を行うことで監査体制をより強化しております。

#### 会計監査の状況

a . 監査公認会計士等の氏名

公認会計士 柴田洋

公認会計士 大瀧秀樹

#### b. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士5名、その他1名であります。

#### c. 監査証明の審査体制

監査意見表明のための審査につきましては外部の公認会計士に委託しております。

#### d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社の事業内容、会計監査人に必要な専門性、監査品質ならびに独立性を勘 案考慮し決定しております。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には解任 又は不再任の決定方針の策定、再任することの適否の決定、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再 任及び選任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の決議により監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明いたします。

#### e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基準に評価を行っております。当該基準に基づき監査法人の評価を行った結果、会計監査人の専門性、監査品質ならびに独立性において適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

## イ.監査公認会計士等に対する報酬の内容

Ε.Λ.	前連結会	会計年度	当連結会	<b>会計年度</b>
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		21,000	
連結子会社				
計	29,000		21,000	

ロ.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く) 該当事項はありません。

# ハ.その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。

## 二.監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間数を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しています。

# ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議しているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

#### (取締役)

取締役の報酬等につきましては、現時点では当社事業はまだ成熟しきっていないことや、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に現れる段階ではないことから、原則として職責や役位に応じた固定報酬とストック・オプションのみとなっております。

なお、社外取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

当社は、取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

#### 基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に表れる段階ではないことから、原則として職責や役位に応じた固定報酬とストック・オプションのみとする。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、原則として固定報酬のみとする。 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内 において決定する。

個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長杉浦元が委任をうけるものとし、代表取締役が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

非金銭報酬等に関する決定に関する方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストック・オプション(新株予約権)を付与する。各取締役にストック・オプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

なお、具体的な取締役の報酬の決定につきましては、2025年9月27日の取締役会にて決定しております。ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬は2023年7月20日の取締役会において、取締役1名に対しストック・オプションを付与することを決議しております。

## (監査役)

監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案 し、2025年9月27日に行われた監査役会にて監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきまして は、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
1文貝匹刀	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	8,100	8,100				1
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	15,800	15,800				7

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	42,336
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、公認会計士柴田洋、公認会計士大瀧秀樹により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,052	542,309
売掛金	14,501	16,132
前払費用	37,325	11,099
未収消費税等	12,269	-
未収還付法人税等	8,624	-
その他	22,603	10,546
流動資産合計	368,377	580,087
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,281	1,281
減価償却累計額	1,281	1,281
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウエア	-	2,672
のれん	-	73,820
その他	0	0
無形固定資産合計	0	76,492
投資その他の資産		
投資有価証券	43,809	42,937
差入保証金	93	712
長期貸付金	60,000	60,987
破産更生債権等	1 4,933,032	1 4,933,032
長期未収入金	122,767	115,789
繰延税金資産	-	8,245
貸倒引当金	1 4,097,698	1 4,092,954
投資その他の資産合計	1,062,003	1,068,751
固定資産合計	1,062,003	1,145,243
資産合計	1,430,380	1,725,331

	,	(単位:千円)
	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	730	3,414
未払金及び未払費用	2 216,730	2 220,068
未払法人税等	950	10,030
前受金	3,678	67,125
仮受金	1 1,017,058	1 1,017,058
その他	5,342	7,116
流動負債合計	1,244,489	1,324,813
固定負債		
長期前受金	-	28,000
固定負債合計	-	28,000
負債合計	1,244,489	1,352,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	150,922
資本剰余金	1,854,070	1,994,993
利益剰余金	1,673,591	1,808,903
自己株式	85	85
株主資本合計	190,394	336,927
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	9
為替換算調整勘定	29,986	11,018
その他の包括利益累計額合計	29,123	11,027
新株予約権	24,620	46,618
純資産合計	185,891	372,517
負債純資産合計	1,430,380	1,725,331

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

# 【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	152,780	234,701
売上原価	151,172	131,080
売上総利益	1,608	103,621
販売費及び一般管理費	1 287,136	1 218,363
営業損失( )	285,528	114,741
営業外収益		
受取利息	3	100
為替差益	799	-
未払配当金除斥益	-	2,725
雑収入	5,873	3,024
営業外収益合計	6,676	5,849
営業外費用		
支払利息	6,027	-
支払手数料	3,846	2,922
支払報酬	80,285	46,977
為替差損	-	267
維損失	573	1,201
営業外費用合計	90,733	51,368
経常損失( )	369,585	160,260
特別利益		
関係会社株式売却益	27,510	-
和解金収入	2 17,500	2 29,500
受取保険金	3 48,662	-
特別利益合計	93,673	29,500
特別損失		
固定資産除却損	0	-
リース解約損	3,246	-
関係会社清算損失引当金繰入額	· -	1,327
関係会社清算損	-	4 10,218
特別損失合計	3,246	11,545
税金等調整前当期純損失( )	279,157	142,306
法人税、住民税及び事業税	1,071	1,252
法人税等調整額	-	8,245
法人税等合計	1,071	6,993
当期純損失( )	280,229	135,312
非支配株主に帰属する当期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	280,229	135,312
		100,012

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純損失( )	280,229	135,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	862	871
為替換算調整勘定	2,570	18,967
その他の包括利益合計	1 1,707	1 18,095
包括利益	281,936	117,216
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	281,936	117,216
非支配株主に係る包括利益	-	-

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

								-124 • 1 1 3 /
		株主資本			その何	他の包括利益累	表計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金		その他の包括 利益累計額合 計
当期首残高	2,137,671	1,583,185	3,791,918	85	71,146	-	27,416	27,416
当期変動額								
新株の発行	95,832	95,832			191,664			
新株の発行(新株予 約権の行使)	175,053	175,053			350,106			
減資	2,398,556	2,398,556			-			
欠損填補		2,398,556	2,398,556		-			
親会社株主に帰属する当期純損失( )			280,229		280,229			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						862	2,570	1,707
当期変動額合計	2,127,671	270,885	2,118,327	-	261,540	862	2,570	1,707
当期末残高	10,000	1,854,070	1,673,591	85	190,394	862	29,986	29,123

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	98,562
当期変動額		
新株の発行		191,664
新株の発行(新株予 約権の行使)		350,106
減資		•
欠損填補		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )		280,229
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	24,620	22,912
当期変動額合計	24,620	284,453
当期末残高	24,620	185,891

# 当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本			そのイ	也の包括利益累	製計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額合 計
当期首残高	10,000	1,854,070	1,673,591	85	190,394	862	29,986	29,123
当期変動額								
新株の発行	99,997	99,997			199,995			
新株の発行(新株予 約権の行使)	40,925	40,925			81,850			
親会社株主に帰属する当期純損失( )			135,312		135,312			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						871	18,967	18,095
当期変動額合計	140,922	140,922	135,312	-	146,533	871	18,967	18,095
当期末残高	150,922	1,994,993	1,808,903	85	336,927	9	11,018	11,027

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	24,620	185,891
当期変動額		
新株の発行		199,995
新株の発行(新株予 約権の行使)		81,850
親会社株主に帰属する当期純損失( )		135,312
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	21,997	40,093
当期変動額合計	21,997	186,626
当期末残高	46,618	372,517

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	279,157	142,306
減価償却費	-	1,454
のれん償却額	-	11,123
株式報酬費用	24,251	16,036
受取利息	3	100
支払利息	6,027	-
為替差損益( は益)	113	15
未払配当金除斥益	-	2,725
固定資産除却損	0	-
関係会社株式売却損益( は益)	27,510	-
関係会社清算損益( は益)	-	10,218
和解金収入	17,500	29,500
受取保険金	48,662	-
売上債権の増減額( は増加)	4,514	4,639
前払費用の増減額( は増加)	27,922	26,940
仕入債務の増減額( は減少)	5,668	2,684
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	96,335	1,092
未払又は未収消費税等の増減額	33,848	13,869
前受金の増減額( は減少)	54	58,952
預り金の増減額( は減少)	454	2,105
長期前受金の増減額( は減少)	-	28,000
その他	12,501	33,630
小計	435,796	36,131
利息の受取額	3	100
利息の支払額	9,556	-
和解金の受取額	17,500	29,500
保険金の受取額	48,662	-
法人税等の支払額	1,071	1,267
法人税等の還付額	12,624	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	367,634	64,464

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	-	3 89,091
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る支出	2 2,757	-
差入保証金の回収による収入	1,448	6,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	82,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	270,000	-
株式の発行による収入	757,371	281,202
新株予約権の発行による収入	368	6,605
配当金の支払額	1,228	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,511	287,800
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	21
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	117,389	269,257
現金及び現金同等物の期首残高	155,662	273,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 273,052	1 542,309

#### 【注記事項】

#### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2022年6月期において、Raging Bull合同会社への投資運用取引による損失を、またOK FUND L.P.を通じて買収した株式会社アップライツ等の連結子会社化に関連する損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は5,120,709千円となりました。

2023年6月期においても株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したことにより、 親会社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となりました。 また、2023年6月期末における純資産は 98.562千円の債務超過となりました。

このような状況の中、2023年5月12日開催の臨時株主総会で株主割当による新株予約権の発行を決議し、当新株予約権の権利行使により総額757,371千円の新株発行を行いました。また、2023年9月13日を払込期日とする現物出資(借入金の株式化)により、191,664千円の新株発行を行いました。その結果、2024年6月期における純資産は185,891千円となり、債務超過は解消しましたが、営業損失の状況が続いており、親会社株主に帰属する当期純損失は280,229千円となりました。

当連結会計年度においては、広告売上の改善や継続したコスト削減、営業利益を創出している株式会社オープンサイトの株式取得に伴う連結子会社化により、営業損失は前連結会計年度と比べて減少しているものの、依然として営業損失114,741千円となっており、2020年6月期以降において営業損失が継続しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

#### 既存事業の収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、事業運営体制を見直し、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

また、売上原価・販売費及び一般管理費について、前連結会計年度より大幅なコスト削減を実施しております。 M&Aの実施による収益構造の改善

今後、M&Aにより収益力のある企業・事業をグループ化することにより、当社グループの事業展開を加速させるとともに、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。

#### 財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金の安定的な確保と維持に向け、子会社の解散・清算を進めるなどグループ内の資金を 最大限に有効活用してまいります。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めてい くとともに、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、当連結会計年度において114,741千円の営業損失の状況であることから、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を 連結財務諸表には反映しておりません。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

株式会社オープンサイト

OKfinc LTD.

OK FUND L.P.

当連結会計年度において、当社の連結子会社であったOKWAVE USA, Corporationの清算が完了したため、同社を連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、株式会社オープンサイトの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(連結の範囲から除いた理由)

当社は、2021年12月より、OK FUND L.P.(以下、「OK FUND」といいます。)を通じて株式会社アップライツの株式を51.9%保有しており、2022年6月期までは、当社がアップライツグループの意思決定機関を支配し、アップライツグループを連結子会社として連結対象に含め、グループの一員として経営を実施してきておりました。

一方、2022年8月29日に株式会社アップライツより、同社が同月28日に開催した臨時株主総会において、当社の子会社であるOK FUNDが保有するアップライツ株式の全部について、自己株式取得を行うことを決議し、同日実行した旨の通知を受理いたしました。これに対し、当社は同月30日付で反対意見を表明しております。

監査・保証実務委員会実務指針第88号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ&A」(平成24年3月22日最終改正)のQ1によれば、連結財務諸表における子会社等の範囲の決定については、「(前略)他の会社等の意思決定機関を支配しているかどうかについては、(中略) 支配力基準に関する包括的かつ一般的な規定に照らして子会社となる要件を形式的に満たしていても、実質的に支配していないことが明らかである場合には、子会社に該当しない(後略)」とされています。

また、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日最終改正)の14項(2)において、子会社のうち、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業は、連結の範囲に含めないとされています。

この点、2023年6月期第1四半期連結会計期間において、アップライツグループを実質的に支配できていないことが明らかであり、形式的基準のみで子会社として連結してしまうことは、当社の現状や現経営体制の下での経営実態を適切に反映できないこととなり、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、当該期間の当社連結業績にアップライツグループの業績を含めないことが、当社グループの経営実態を適正に報告することに資すると判断し、アップライツグループを2023年6月期第1四半期連結会計期間以降、当社の連結範囲に含めないことといたしました。

#### 株式会社OKGAIA

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称 持分法適用関連会社はありません。
  - (2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称 株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY (持分法を適用しない理由)

当社がアップライツグループの意思決定機関を支配していないことが明らかであり、持分法を適用することにより、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 株式会社OKGAIA

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

OKWAVE USA, Corporationの決算日は3月31日のため、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社オープンサイト、OKfinc LTD.及びOK FUND L.P.の決算日は12月31日のため、6月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~15年

工具、器具及び備品 2~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としております。

# (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社清算損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び 当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間 (20年以内) を見積もり、均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

# (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 該当事項はありません。

#### (重要な会計上の見積り)

#### 1 非上場株式の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券のうち、非上場株式	43,809	42,937

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

# 2 貸倒引当金

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(千円)

貸倒引当金	前連結会計年度	当連結会計年度
投資その他の資産	4,097,698	4,092,954

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28 号 2022年10月28日。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表 の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた9,021千円は、「前受金」3,678千円、「その他」5,342千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」6,105千円、「その他」16,497千円は、「その他」22,603千円として組み替えております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額 ( は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額( は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額( は増加)」310千円、「その他」 12,757千円は、「前受金の増減額( は減少)」54千円、「その他」12,501千円として組み替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

#### 1 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

#### 前連結会計年度(2024年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2024年4月22日に第2回債権者集会が開催されております。

#### 当連結会計年度(2025年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2025年6月24日に第5回債権者集会が開催されております。

## 2 未払金及び未払費用

#### 前連結会計年度(2024年6月30日)

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、2023年6月期第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

# 当連結会計年度(2025年6月30日)

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co.,Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、2023年6月期第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

#### (連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
<b>役員報酬</b>	27,500千円	29,400千円
給与手当	43,231千円	36,924千円
支払報酬・手数料	83,803千円	47,630千円
地代家賃	16,801千円	5,886千円
広告宣伝費	18,480千円	4,527千円
業務委託費	31,744千円	22,082千円

#### 2 和解金収入

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前連結会計年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前連結会計年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

## 3 受取保険金

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が加入しているD&O保険による、2022年10月25日に設置した第三者委員会の調査費用の補償分(一事案につき限度額50,000千円)であります。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

#### 4 関係会社清算損

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

連結子会社であったOKWAVE USA, Corporationの清算完了に伴い発生したものであります。

# (連結包括利益計算書関係)

# 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

ての他の包括利益に係る組首調整部	以及の抗災未留	
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	862千円	871千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	862千円	871千円
法人税等及び税効果額		
その他有価証券評価差額金	862千円	871千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,570千円	18,967千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	2,570千円	18,967千円
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	2,570千円	18,967千円
その他の包括利益合計	1,707千円	18,095千円

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,763,826	14,965,278		40,729,104
自己株式				
普通株式(株)	86			86

# (変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加

現物出資による第三者割当 (DES) に伴う新株の発行による増加

10,609,278 株

4,356,000 株

# 2 新株予約権に関する事項

A 21 67		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第21回新株予約権	普通株式	27,925,728		27,925,728		
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						24,620
連結子会社							
合計			27,925,728		27,925,728		24,620

<sup>(</sup>注)第21回新株予約権の減少は権利行使及び権利行使期間満了による失効によるものであります。

# 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額 該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

# 1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	40,729,104	5,305,700		46,034,804
自己株式				
普通株式(株)	86			86

# (変動事由の概要)

新株の発行

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当に伴う新株の発行による増加

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加

3,773,500株

1,532,200株

#### 2 新株予約権に関する事項

A +1 4-		目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第24回新株予約権	普通株式		15,726,500	1,532,200	14,194,300	5,961
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権						40,656
連結子会社							
合計				15,726,500	1,532,200	14,194,300	46,618

<sup>(</sup>注)第24回新株予約権の増加は新株予約権の発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。

## 3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであり ます

5,			
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
現金及び預金	273,052千円	542,309千円	
預入期間が 3 か月を超える定期預金			
 現金及び現金同等物	273,052千円	542,309千円	

2 連結からの除外により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

株式の売却により連結子会社でなくなったOK BLOCKCHAIN CENTRE SDN.BHD.の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	6,132千円
固定資産	1,408千円
資産合計	7,540千円
流動負債	33,963千円
固定負債	
負債合計	33,963千円

(注)現金及び現金同等物が2,757千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出」として表示しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

3 株式の取得により新たに連結子会社となった資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社オープンサイトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	17,503千円
固定資産	4,755千円
のれん	84,943千円
流動負債	10,952千円
株式の取得価額	95,800千円
現金及び現金同等物	6,708千円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	89,091千円

# (金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金により賄っており、期中に見直しを行い、余剰資金は主に安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理 規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるとき は営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

EDINET提出書類株式会社オウケイウェイヴ(E05587)

有価証券報告書

差入保証金は、主に建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用、預り金、短期借入金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注1)を参照ください)。

### 前連結会計年度(2024年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)差入保証金	93	93	
(2)長期未収入金	122,767		
貸倒引当金 (2)	121,581		
	1,186	1,186	
(3)長期貸付金	60,000		
貸倒引当金 (2)	60,000		
(4)破産更生債権等	4,933,032		
貸倒引当金 (2)	3,916,117		
	1,016,914	1,016,914	
資産計	1,018,194	1,018,194	

- (1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払費用、預り金、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

# 当連結会計年度(2025年6月30日)

項目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)差入保証金	712	712	
(2)長期未収入金	115,789		
貸倒引当金 (2)	115,789		
(3)長期貸付金	60,987		
貸倒引当金 (2)	60,987		
(4)破産更生債権等	4,933,032		
貸倒引当金 (2)	3,916,117		
	1,016,914	1,016,914	
資産計	1,017,626	1,017,626	

- (1)現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払費用、預り金、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております
- (2)長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	2024年 6 月30日	2025年 6 月30日
非上場株式	43,809	42,937

上記については、市場価格のない株式等であるため、上表に含めておりません。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年6月30日)

<u> </u>			
	1年以内(千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超(千円)
差入保証金	93		
合計	93		

( )長期未収入金122,767千円、長期貸付金60,000千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予 定額が見込めないため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内(千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超(千円)
差入保証金	712		
合計	712		

( )長期未収入金115,789千円、長期貸付金60,987千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予 定額が見込めないため記載を省略しております。

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算

定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係

るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年6月30日)

(単位:千円)

区分	時価					
<b>运力</b>	レベル1	レベル 2	レベル3	合計		
差入保証金		93		93		
長期未収入金			1,186	1,186		
破産更生債権等			1,016,914	1,016,914		

#### 当連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:千円)

				(112:113)	
区分	時価				
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
差入保証金		712		712	
破産更生債権等			1,016,914	1,016,914	

#### (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期未収入金

長期未収入金の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸倒引当金控除後の破産更生債権等の帳簿価額は、債務整理による債権額の確定のタイミングで仮受金1,016,914千円と相殺される予定であります。

#### (有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額43,809千円)については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

非上場株式 (連結貸借対照表計上額42,937千円) については、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。 (ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式報酬費用 (販売費及び一般管理費)	24,251千円	16,036千円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 ストック・オプションの内容

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 22名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
ストック・オプション数(注) 1	当社普通株式2,205,000	当社普通株式 365,000
付与日	2023年8月7日	2023年8月7日
権利確定条件	(注) 2	(注)2
対象勤務期間	定めていません	定めていません
権利行使期間	2025年8月1日から 2028年7月31日まで	2023年9月4日から 2026年6月30日まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。

## ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について は、株式数に換算して記載しております。

## (ア)ストック・オプションの数

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利確定前(株)		
期首	1,372,500	365,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	1,372,500	365,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	•
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## (イ)単価情報

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
権利行使価格	49円	55円
行使時平均株価	-	-
公正な評価単価(付与日)	30.63円	1.01円

- 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,814千円	87千円
減損損失	3,135千円	3,218千円
投資有価証券評価損	72,001千円	74,194千円
貸倒引当金	781,687千円	799,563千円
税務上売上認識額	49,515千円	50,820千円
税務上の繰越欠損金 (注)2	1,842,365千円	1,961,844千円
その他	2,846千円	3,046千円
繰延税金資産小計	2,749,672千円	2,892,774千円
繰越欠損金に係る評価制引当額 (注)2	1,842,365千円	1,961,844千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価制引当額	907,307千円	922,684千円
評価制引当額小計 (注)1	2,749,672千円	2,884,529千円
繰延税金資産合計		8,245千円
繰延税金負債合計		
繰延税金資産(負債)の純額		8,245千円

- (注) 1 評価性引当額が134,856千円増加しておりますが、これは主に当社において発生した税務上の繰越欠損金の増加に対し、評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。
  - 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2024年6月30日)

		,					
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )						1,842,365	1,842,365
評価性引当額						1,842,365	1,842,365
繰延税金資産							

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2025年6月30日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 ( 千円 )	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 ( 千円 )	4 年超 5 年以内 ( 千円 )	5 年超 ( 千円 )	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( )	2,691	2,691	2,756	107		1,953,599	1,961,844
評価性引当額						1,953,599	1,953,599
繰延税金資産	2,691	2,691	2,756	107			8,245

- ( )税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳 前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

#### (資産除去債務関係)

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における現状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末における金額的重要性が乏しいため、資産除去債務を計上しておりません。

#### (収益認識関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報 は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(半四・117 <i>)</i>
	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
法人サービス	122,913	125,110
広告	20,263	52,356
マッチングサービス		57,230
DAVIA	9,476	4
開発関連	127	
顧客との契約から生じる収益	152,780	234,701
その他の収益		
外部顧客への売上高	152,780	234,701

#### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

売上高

(単位:千円)

日本	北米	アジア	合計
143,176	9,476	127	152,780

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めているものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

売上高

(単位:千円)

日本	北米	アジア	合計
234,697	4		234,701

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めているものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

#### 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

属性	会社等の名称又 は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	杉浦 元	-	-	当社代表 取締役 社長	被所有 直接 1.86%	当社代表 取締役社長	資金の返済 (注1)	10,000	-	-

#### (注1)取引条件および取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は設定しておりません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等 前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 該当事項はありません。

# (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
重要なの 量要なが 最かで をの をの をの のの のの のの のの のの のの のの	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	-	-	未払金	179,461

<sup>(</sup>注1)子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

## 当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
重要なの 員が議過 権の を の の の の の の の の の の の 、 の 、 の 、 の 、	EMZ ASIA Holdings Co., Limited (注1)	香港	15 (千HKD)	日本企業の海外進 出支援、海外不動 産投資アドバイス	-	OK FUND L.P. の業務執行組 合員	•		未払金	179,461

<sup>(</sup>注1)子会社であるOK FUND L.P.の業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedの代表である佐久間将司氏が議決権の過半数を所有する会社であります。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 7 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
1株当たり純資産額	3円96銭	7円08銭	
1株当たり当期純損失額()	7円31銭	3円28銭	

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## (注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 6 月30日)	当連結会計年度 (2025年 6 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	185,891	372,517
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,620	46,618
(うち新株予約権)	24,620	46,618
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	161,270	325,899
期末の普通株式の数(株)	40,729,104	46,034,804
期末の普通株式の自己株式数(株)	86	86
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数(株)	40,729,018	46,034,718

## 2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

۷.	「からたりられば八金根の井た工の全にはの」	000000000000000000000000000000000000000
	項目	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	親会社株主に帰属する当期純損失金額 ( ) (千円)	280,229 135,312
	普通株主に帰属しない金額(千円)	
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失金額( )(千円)	280,229 135,312
	期中平均株式数(株)	38,358,147 41,301,829

## (重要な後発事象)

新株予約権の行使による新株式の発行

当社は当連結会計年度末以降、新株予約権の行使により新株式を発行しており、2025年7月31日付で資本金及び 資本準備金が増加しております。

対象となる新株予約権 第24回新株予約権

発行株式の種類及び株式数 普通株式 4,447,700株

増加した資本金 118,798千円 増加した資本準備金 118,798千円

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

#### (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	98,705	234,701
税金等調整前中間(当期)純損失金額()	(千円)	79,291	142,306
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失金額( )	(千円)	79,960	135,312
1株当たり中間(当期)純損 失金額()	(円)	1.96	3.28

#### 株主からの提訴請求について

Raging Bull合同会社との債務不履行取引に関して、2022年10月20日付で個人株主の杉浦 元氏から当社の代表取締役宛てに旧監査役に対する訴えの提訴請求がなされ、また同株主から当社監査役宛てに旧取締役に対する訴えの提訴請求がされております。

当社では、2022年12月16日に開示いたしました「株主からの提訴請求に対する対応について」のとおり、訴訟提起を行う場合において見込まれる多額の費用の支出の必要及びその時期、ならびにゴーイングコンサーンとしての当社の経営資源の状況等をふまえると、提訴請求の受領より60日以内の段階という期間内に提訴をすることについてはやむを得ず控えざるを得ないものと判断いたしました。

2023年3月28日付で個人株主の杉浦元氏から当社元代表取締役、当社元取締役および当社元監査役計6名に対して損害賠償を請求する株主代表訴訟が東京地方裁判所に提起されました。これについて、当社は2023年12月14日開催の取締役会にて、同訴訟に共同訴訟参加することを決定し、その旨の申出を東京地方裁判所に行いました。当社の被った損害の可及的な回復に努める意向であります。なお、当連結会計年度末時点において、当社元監査役3名とは和解合意が成立しております。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

【貸借对照表】		
	 前事業年度	(単位:千円 <u>)</u> 当事業年度
	(2024年6月30日)	(2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,083	507,187
売掛金	14,501	11,323
前払費用	37,200	10,476
未収入金	6,105	2,043
未収消費税等	12,269	-
未収還付法人税等	8,624	-
その他	1 14,895	1 11,797
流動資産合計	358,680	542,828
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1,281	1,281
減価償却累計額	1,281	1,281
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	43,208	42,336
関係会社株式	601	101,378
長期貸付金	60,000	60,000
破産更生債権等	2 4,933,032	2 4,933,032
長期未収入金	1 56,781	53,870
貸倒引当金	2 4,032,899	2 4,029,987
投資その他の資産合計	1,060,723	1,160,629
固定資産合計	1,060,724	1,160,629
資産合計	1,419,404	1,703,457

		(単位:千円)
	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	730	3,131
未払金及び未払費用	25,347	38,905
未払法人税等	950	9,939
前受金	3,678	63,598
仮受金	2 1,017,058	2 1,017,058
関係会社事業損失引当金	181,781	178,295
その他	4,988	4,157
流動負債合計	1,234,534	1,315,086
固定負債		
長期前受金	-	28,000
固定負債合計	-	28,000
負債合計	1,234,534	1,343,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	150,922
資本剰余金		
資本準備金	1,418,774	1,559,697
その他資本剰余金	381,959	381,959
資本剰余金合計	1,800,734	1,941,657
利益剰余金		
利益準備金	2,268	2,268
その他利益剰余金	1,653,530	1,781,000
繰越利益剰余金	1,653,530	1,781,000
利益剰余金合計	1,651,262	1,778,732
自己株式	85	85
株主資本合計	159,386	313,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862	9
評価・換算差額等合計	862	9
新株予約権	24,620	46,618
純資産合計	184,869	360,371
負債純資産合計	1,419,404	1,703,457

## 【損益計算書】

売上原価         146,231         121,327           売上終利益又は売上総損失()         3,055         56,139           販売費及び一般管理費         1,274,245         1,180,108           営業損失()         277,300         123,969           営業外収益         277,300         123,969           業務受託料         3         91           業務受託料         -         2,785           為替差益         316         -           未払配当金除斥益         -         2,725           質倒引当金尺入額         -         2,725           質倒引 中の         4,687         3,023           業外費用         5,007         14,792           営業外費用         6,027         -           支払利息         6,027         -           支払利息         80,285         46,977           貸倒引当金保入額         1,725         -           為替養損         1,725         -           為替養損         1,725         -           學別課外費用合計         364,178         159,492           特別利益合         1,725         -           學別保険金         348,662         -           受取保険金         348,662         -           財務企収入         47,500         429,500 <t< th=""><th></th><th></th><th>(単位:千円)</th></t<>			(単位:千円)
売上原価         146,231         121,327           売上線利益又は売上総損失()         3,055         56,139           販売費及び一般管理費         1,274,245         1,180,108           営業損失()         277,300         123,969           営業外収益         277,300         123,969           業務受託料         3         91           業務受託料         -         2,755           質倒引当金床入顏         -         2,725           質倒引当金床入顏         -         2,725           實業外費用         -         2,027           支払利息         6,027         -           支払利息         6,027         -           支払利息         6,027         -           支払利息         6,027         -           支払利息         80,285         46,977           質問引当金燥入額         1,725         -           為營業損失()         364,178         159,492           特別利益会         2,224         -           特別利益会         2,225         -           特別組会         1,750         2           特別組会         1,750         2           財務金         1,950         2           特別組会         1,016         2           財務金         1		(自 2023年7月1日	(自 2024年7月1日
売上総利益又は売上総損失()         3,055         56,130           販売費及び一般管理費         1 274,245         1 80,108           営業損失()         277,300         123,969           営業外収益         277,300         123,969           営業外収益         3         91           業務受託料         -         2 7,800           高替差益         316         -           未払配当金除斥益         -         2 1,153           鍵収入         4,687         3,023           営業外収益合計         5,007         14,792           営業外費用         -         2         1,732           支払利息         6,027         -         -           支払利息         6,027         -         -           支払利息         80,285         46,977         会           資間引金線入額         1,725         -         -           支払報酬         91,885         50,316         会         -<		143,176	177,467
販売費及び一般管理費     1 274,245     1 180,108       営業損失()     277,300     123,969       営業外収益     3     91       業務受託料     3     91       業務受託料     -     2 7,800       為替差益     316     -       未払配当金除斥益     -     2 1,153       建収入     4,687     3,023       営業外費用     5,007     14,792       営業外費用     6,027     -       支払利息     6,027     -       支払手数料     3,846     2,922       支払報酬     80,285     46,777       貸倒引当金婦人額     1,725     -       有着差損     -     417       営業外費用合計     91,885     50,316       経常損失()     364,178     159,492       特別利益     91,885     50,316       大門大學収入     417,500     429,500       特別利益合計     66,162     32,986       特別利法合計     0     -       固定資産除知損     0     -       財係会社株式評価損     3,246     -       リース解約損     3,246     -       リース解約損     3,246     -       リース解約損     3,246     -       リース解約損     3,246     -       財務会社株式評価損     5,1,016     -       財務会社株式評価損     5,1,016	売上原価	146,231	121,327
営業損失()     277,300     123,969       営業外収益     3     91       業務受託料     -     2 7,800       為替差益     316     -       未払配当金除斥益     -     2 1,153       確収入     4,687     3,023       営業外収益合計     5,007     14,702       営業外収益合計     5,007     -       支払利息     6,027     -       支払手数料     3,846     2,922       支払報酬     80,285     46,977       貸倒引当金線人額     1,725     -       資業外費用合計     91,885     50,316       経常損失()     364,178     159,492       特別利益     91,885     50,316       経常損失()     364,178     159,492       特別利益合計     66,162     32,986       特別損失     66,162     32,986       特別損失     0     -       関係会社清算損失引当金線入額     3,246     -       リース解約損     0     -       関係会社株式評価損     5 1,016     -       財務会社事業損失引当金線入額     3,486     -       財務会社事業損失引当金線入額     3,486     -       財務会社事業損失引当金線入額     3,486     -       財務会社事業損失引当金線入額     3,5764     -       財務会社事業損失引当金線入額     3,5764     -       財務会社事業損失引当金線入額     30,5764     - <td>売上総利益又は売上総損失( )</td> <td>3,055</td> <td>56,139</td>	売上総利益又は売上総損失( )	3,055	56,139
営業外収益       3       91         業務受託料       -       2 7,800         為替差益       316       -         未払配当金除斥益       -       2,725         貸倒引当金戻人額       -       2 1,153         雑収入       4,687       3,023         営業外費用       -       14,792         芝払利息       6,027       -         支払利息       6,027       -         支払利息       80,285       46,977         貸倒引当金繰入額       1,725       -         查差損       -       417         宣常外費用合計       91,885       50,316         経常損失()       364,178       159,492         特別利益       91,885       50,316         経常損失()       348,662       -         関係会社清算損失引当金戻入益       3,486       -         和解金収入       4,17,500       4,29,500         特別利益合計       66,162       32,986         特別利益合計       0       -         財際会社未算損失引当金繰入額       3,246       -         リース解約損       3,246       -         リース解約損       3,486       -         リース解約損       5,1,016       -         財務会社未開業損失引当金繰入額       3,486       -	販売費及び一般管理費	1 274,245	1 180,108
受取利息       3       91         業務受託料       -       2 7,800         為替差益       316       -         未払配当金除尺益       2 1,153       確収入       4,687       3,023         営業外費品       5,007       14,792         営業外費用       -        -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -        - <td>営業損失 ( )</td> <td>277,300</td> <td>123,969</td>	営業損失 ( )	277,300	123,969
業務受託料こ2 7,800為替差益316こ未払配当金除尺益こ2,725貸倒引当金戻入額こ2 1,153営業外収益合計5,00714,702営業外費用ま込利息6,027こ支払利息6,027こ支払手数料3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725こ宣業外費用合計91,88550,316経常損失()364,178159,492特別利益364,178159,492特別利益3,4862,950有解金社清算損失引当金戻入益1,7504,29,500特別利益合計66,1623,486特別損失66,1623,2,866特別損失66,1623,2,866特別損失5,1,016こリース解約損3,2,46こ財局公社非業損失引当金繰入額3,2,46こ特別損失合計5,1,016こ財務会社非業損失引当金繰入額3,486こ特別損失合計7,749こ移引前当期終損失()305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963	営業外収益		
為替差益       316       -         未払配当金除斥益       -       2,725         貸倒引当金戻入額       -       2,1153         雑収入       4,687       3,023         営業外費用       5,007       14,725         営業外費用       -       -         支払手数料       3,846       2,922         支払報酬       80,285       46,977         貸倒引当金繰入額       1,725       -         為替差損       -       417         賞業外費用合計       91,885       50,316         経常損失()       364,178       159,492         特別利益       -       3,486         和解金収入       4,17,500       4,29,500         特別利益会計       66,162       32,986         特別利益会計       66,162       32,986         特別利益会計       0       -         リース解約損       3,246       -         リース解約損       3,246       -         リース解約損       3,246       -         関係会社株式評価損       5,1,016       -         財別債会計       3,246       -         財務会社株式評価損       5,1,016       -         財別債会計       3,246       -         財務会社株式評価債       3,246       -	受取利息	3	91
未払配当金除斥益       2,725         貸倒引当金戻入額       -       2,1,153         雑収入       4,687       3,023         営業外費用       -       14,782         支払利息       6,027       -         支払手数料       3,846       2,922         支払新酬       80,285       46,977         貸倒引当金繰入額       1,725       -         為替差損       -       417         賞業外費用合計       91,885       50,316         経常損失()       364,178       159,492         特別利益       364,178       159,492         特別利益会計       4,28,500       4       29,500         特別損失引当金戻入益       4,17,500       4,29,500       4       29,500         特別損失       66,162       32,966       5         特別損失       3,246       -       -         リース解約損       3,246       -       -         財務会社事業損失引当金繰入額       -       -       -         財務会社事業員先引当金繰入額       -	業務受託料	-	2 7,800
貸倒引当金戻入額 雑収入 電業外収益合計-21,153雑収入 電業外収益合計4,6873,023営業外費用 支払利息支払利息6,027-支払利息6,027-支払利財3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額 合蓄差損 宣業外費用合計1,725-資業外費用合計91,88550,316経常損失( )364,178159,492特別利益 可収保険金 財務会社清算損失引当金戻入益 利和金収入 特別利益合計3,486-特別利益合計66,16232,960特別損失3,246-リース解約損 関係会社未詳損失引当金繰入額 関係会社事業損失引当金繰入額 財務人会計 特別損失合計3,486-関係会社事業損失引当金繰入額 特別損失合計3,486-税引前当期純損失( )305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963法人稅等合計950963	為替差益	316	-
雑収入4,6873,023営業外収益合計5,00714,792営業外費用支払利息6,027-支払手数料3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725-高替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失( )364,178159,492特別利益-3,486和解金収入4,17,5004,29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損5,1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-財務会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963法人稅、住民稅及び事業稅950963	未払配当金除斥益	-	2,725
営業外収益合計5,00714,792営業外費用6,027-支払利息6,027-支払手数料3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725-為替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失( )364,178159,492特別利益-3,486取解金収入4,17,5004,29,500特別利益合計66,16232,986特別利益合計66,16232,986特別損失0-固定資産除却損0-リース解約損3,246-財係会社株式評価損5,1,016-関係会社株式評価損5,1,016-関係会社專業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人稅、住民稅及び專業稅950963法人稅等合計950963	貸倒引当金戻入額	-	2 1,153
営業外費用       6,027       -         支払手数料       3,846       2,922         支払報酬       80,285       46,977         貸倒引当金繰入額       1,725       -         為替差損       -       417         営業外費用合計       91,885       50,316         経常損失()       364,178       159,492         特別利益       -       3,486         受取保険金       3 48,662       -         財務会社清算損失引当金戻入益       -       3,486         和解金収入       4 17,500       4 29,500         特別利益合計       66,162       32,986         特別損失       0       -         リース解約損       3,246       -         リース解約損       3,246       -         関係会社未試評価損       5 1,016       -         財務会社專業損失引当金繰入額       3,486       -         特別損失合計       7,749       -         税引前当期純損失()       305,764       126,506         法人稅、住民稅及び事業稅       950       963         法人稅等合計       950       963	雑収入	4,687	3,023
支払手数料6,027-支払手数料3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725-為替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失())364,178159,492特別利益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社專業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963法人稅、住民稅及び事業稅950963	営業外収益合計	5,007	14,792
支払手数料3,8462,922支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725-為替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失())364,178159,492特別利益2348,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社專業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失())305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963法人稅、住民稅及び事業稅950963	営業外費用		
支払報酬80,28546,977貸倒引当金繰入額1,725-為替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失())364,178159,492特別利益-3,486更収保険金3 48,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社專業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	支払利息	6,027	-
貸倒引当金繰入額1,725-為替差損-417営業外費用合計91,88550,316経常損失())364,178159,492特別利益*********************************	支払手数料	3,846	2,922
為替差損 営業外費用合計-417 営業外費用合計91,88550,316経常損失())364,178159,492特別利益受取保険金 関係会社清算損失引当金戻入益 和解金収入 特別利益合計348,662-3,486和解金収入 特別利益合計417,500429,500特別損失66,16232,986特別損失0-リース解約損 関係会社株式評価損 関係会社株式評価損 関係会社事業損失引当金繰入額 特別損失合計3,246-特別損失合計51,016-規係会社事業損失引当金繰入額 特別損失合計3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税 法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	支払報酬	80,285	46,977
営業外費用合計91,88550,316経常損失()364,178159,492特別利益348,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	貸倒引当金繰入額	1,725	-
経常損失( )364,178159,492特別利益3 48,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-固定資産除却損0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人稅、住民稅及び事業稅950963法人稅等合計950963	為替差損	-	417
特別利益受取保険金3 48,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-固定資産除却損0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	営業外費用合計	91,885	50,316
受取保険金3 48,662-関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-固定資産除却損0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	経常損失( )	364,178	159,492
関係会社清算損失引当金戻入益-3,486和解金収入4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	特別利益		
和解金収入 特別利益合計4 17,5004 29,500特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額 特別損失合計3,486-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	受取保険金	3 <b>48,662</b>	-
特別利益合計66,16232,986特別損失0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	関係会社清算損失引当金戻入益	-	3,486
特別損失固定資産除却損0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	和解金収入	4 17,500	4 29,500
固定資産除却損0-リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額 特別損失合計3,486-税引前当期純損失()7,749-税引前当期純損失()305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	特別利益合計	66,162	32,986
リース解約損3,246-関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	特別損失		
関係会社株式評価損5 1,016-関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	固定資産除却損	0	-
関係会社事業損失引当金繰入額3,486-特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	リース解約損	3,246	-
特別損失合計7,749-税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	関係会社株式評価損	5 1,016	-
税引前当期純損失( )305,764126,506法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	関係会社事業損失引当金繰入額	3,486	-
法人税、住民税及び事業税950963法人税等合計950963	特別損失合計	7,749	-
法人税等合計 950 963	税引前当期純損失( )	305,764	126,506
	法人税、住民税及び事業税	950	963
当期純損失 ( ) 306,715 127,470	法人税等合計	950	963
	当期純損失( )	306,715	127,470

## 【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1  至 2025年6月30	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費					
労務費		93,754	64.4	58,401	49.2
経費		51,778	35.6	60,231	50.8
当期総製造費用		145,532	100.0	118,633	100.0
期首仕掛品棚卸高					
合計		145,532	•	118,633	
期末仕掛品棚卸高					
合計		145,532		118,633	
期首商品棚卸高					
商品仕入高		699		2,694	
合計		146,231		121,327	
期末商品棚卸高					
当期売上原価		146,231		121,327	

## (注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	7,153	19,690
運用費	41,467	37,206
保守費	3,157	3,335

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金合	利益準備	その他利益 剰余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
		貝平宇備並	余金	計	金	繰越利益 剰余金	計	- •	
当期首残高	2,137,671	1,147,889	381,959	1,529,849	2,268	3,745,371	3,743,103	85	75,668
当期変動額									
新株の発行	95,832	95,832		95,832					191,664
新株の発行(新株予 約権の行使)	175,053	175,053		175,053					350,106
減資	2,398,556		2,398,556	2,398,556					-
欠損填補			2,398,556	2,398,556		2,398,556	2,398,556		-
当期純損失( )						306,715	306,715		306,715
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	2,127,671	270,885	-	270,885	-	2,091,841	2,091,841	-	235,054
当期末残高	10,000	1,418,774	381,959	1,800,734	2,268	1,653,530	1,651,262	85	159,386

	評価・換	算差額等 		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	-	•	75,668
当期変動額				
新株の発行				191,664
新株の発行(新株予 約権の行使)				350,106
減資				-
欠損填補				1
当期純損失( )				306,715
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	862	862	24,620	25,483
当期変動額合計	862	862	24,620	260,538
当期末残高	862	862	24,620	184,869

# 当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

									<u> </u>
		株主資本							
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰	資本剰余金合	利益準備	その他利益 剰余金	利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
		貝平宇開立	余金	計	金	繰越利益 剰余金	計		
当期首残高	10,000	1,418,774	381,959	1,800,734	2,268	1,653,530	1,651,262	85	159,386
当期変動額									
新株の発行	99,997	99,997		99,997					199,995
新株の発行(新株予 約権の行使)	40,925	40,925		40,925					81,850
当期純損失( )						127,470	127,470		127,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	140,922	140,922	-	140,922	-	127,470	127,470	-	154,375
当期末残高	150,922	1,559,697	381,959	1,941,657	2,268	1,781,000	1,778,732	85	313,762

	評価・換	算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	862	862	24,620	184,869
当期変動額				
新株の発行				199,995
新株の発行(新株予 約権の行使)				81,850
当期純損失( )				127,470
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	871	871	21,997	21,126
当期変動額合計	871	871	21,997	175,501
当期末残高	9	9	46,618	360,371

#### 【注記事項】

#### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、2022年6月期において、Raging Bull合同会社への投資運用取引による損失を計上したことにより、当期 純損失は5,129,440千円となりました。

2023年6月期においても株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純損失は1,045,860千円となりました。 また、2023年6月期末における純資産は 75,668千円の債務超過となりました。

このような状況の中、2023年5月12日開催の臨時株主総会で株主割当による新株予約権の発行を決議し、当新株予約権の権利行使により総額757,371千円の新株発行を行いました。また、2023年9月13日を払込期日とする現物出資(借入金の株式化)により、191,664千円の新株発行を行いました。その結果、2024年6月期における純資産は184,869千円となり、債務超過は解消しましたが、営業損失の状況が続いており、営業損失は277,300千円となりました。

当事業年度においては、広告売上の改善や継続したコスト削減により、営業損失は前事業年度と比べて減少しているものの、依然として営業損失123,969千円となっており、2020年6月期以降において営業損失が継続しております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

#### 既存事業の収益構造の改善

顧客データの分析により事業の成長性を見極め、事業運営体制を見直し、確実性が高い分野へリソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図っております。

また、売上原価・販売費及び一般管理費について、前事業年度より大幅なコスト削減を実施しております。 M&Aの実施による収益構造の改善

今後、M&Aにより収益力のある企業・事業をグループ化することにより、当社の事業展開を加速させるとともに、 営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。

#### 財務基盤の安定化

当社は、運転資金の安定的な確保と維持に向け、子会社の解散・清算を進めるなどグループ内の資金を最大限に 有効活用してまいります。なお、取引金融機関等に対しても、引き続き協力を頂くための協議を進めていくととも に、資本の増強策の可能性についても検討しております。

しかしながら、当事業年度において123,969千円の営業損失の状況であることから、現時点においては、継続企業 の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。

#### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づき、サービス提供目的のソフトウェアは1年、それ以外は5年以内としております。

#### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

(1) 法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

#### (2) 広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果 報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認 識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取引対価を受領しているため、 重大な金融要素を含んでおりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 該当事項はありません。 (重要な会計上の見積り)

#### (1) 非上場株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券のうち、非上場株式	43,208	42,336
関係会社株式	601	101,378
関係会社株式評価損	1,016	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

貸倒引当金	前事業年度	当事業年度
投資その他の資産	4,032,899	4,029,987

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般 債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌事業年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

#### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた8,666千円は、「前受金」3,678千円、「その他」4,988千円として組み替えております。

#### (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
短期金銭債権	658千円	2,643千円
長期金銭債権	2,911千円	- 千円

#### 2 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

#### 前事業年度(2024年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2024年4月22日に第2回債権者集会が開催されております。

#### 当事業年度(2025年6月30日)

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2025年6月24日に第5回債権者集会が開催されております。

#### (損益計算書関係)

# 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	27,500千円	23,900千円
給与手当	43,231千円	34,896千円
支払報酬・手数料	77,887千円	34,729千円
広告宣伝費	11,628千円	2,808千円
業務委託費	31,744千円	21,776千円
おおよその割合		
販売費	19.0%	16.3%
一般管理費	81.0%	83.7%

#### 2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

(自	前事業年度 2023年7月1日	自	当事業年度 2024年7月1日
至	2024年 6 月30日)	至	2025年 6 月30日)

営業取引以外の取引(収入分)

8,953千円

営業取引以外の取引(支出分)

#### 3 受取保険金

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社が加入しているD&O保険による、2022年10月25日に設置した第三者委員会の調査費用の補償分(一事案につき限度額50,000千円)であります。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

## 4 和解金収入

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前事業年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

Raging Bull合同会社に対する投資資金の回収不能の件について、前事業年度に当社の元監査役と合意した解決金の分割弁済によるものであります。

## 5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社であるOKWAVE USA, Corporationについて、関係会社株式評価損1,016千円を計上しております。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

## (有価証券関係)

## 前事業年度(2024年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額601千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

## 当事業年度(2025年6月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額101,378千円)は、市場価格のない株式等のため、時価については記載しておりません。

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 6 月30日)	(2025年 6 月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	3,814千円	87千円
減損損失	3,135千円	3,218千円
税務上の繰越欠損金	1,736,707千円	1,894,581千円
税務上売上認識額	49,515千円	50,820千円
投資有価証券評価損	72,001千円	74,194千円
関係会社株式評価損	456,436千円	393,820千円
関係会社事業損失引当金	60,006千円	60,406千円
貸倒引当金	765,152千円	784,331千円
その他	2,846千円	3,046千円
—— 繰延税金資産小計	3,143,921千円	3,264,506千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,736,707千円	1,894,581千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	1,407,214千円	1,369,925千円
評価性引当額小計	3,143,921千円	3,264,506千円
繰延税金資産合計		
—— 繰延税金負債合計		
編延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

## (重要な後発事象)

「連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

	(十四・113)						
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
+ W (2) ch '/2 ch	工具、器具及び 備品	0				0	1,281
有形固定資産	計	0				0	1,281
無形固定資産	   特許権 	0				0	
	│ │商標権	0				0	
	計	0				0	

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,032,899		2,911	4,029,987
関係会社事業損失引当金	181,781		3,486	178,295

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたとき は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりで す。 https://www.okwave.co.jp/
株主に対する特典	

### 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第25期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月27日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書 2024年7月31日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づ く臨時報告書

2024年9月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

2024年12月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2025年4月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2(企業・株主間のガバナンスに関する合意)に基づく臨時報告書

2025年4月17日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書 2025年8月21日 関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

(第三者割当)2025年4月17日 関東財務局長に提出

#### (6) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第26期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

2025年2月14日 関東財務局長に提出

第26期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

2025年2月20日 関東財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

2025年4月17日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年4月22日 関東財務局長に提出

2025年8月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年8月28日 関東財務局長に提出

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 9 月29日

株式会社 オウケイウェイヴ 取締役会 御中

> 柴田公認会計士事務所 大阪市中央区

> > 公認会計士 柴 田 洋

大瀧公認会計士事務所 東京都北区

公認会計士 大 瀧 秀 樹

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウケイウェイヴ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業 倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「1【連結財務諸表等】【注記事項】(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおり、会社グループは、2022年6月期において、Raging Bull合同会社への投資運用取引による損失を、またOK FUND L.P.を通じて買収した株式会社アップライツ等の連結子会社化に関連する損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は5,120,709千円となった。

2023年6月期においても株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損318,581千円を計上したことにより、親会 社株主に帰属する当期純損失は1,066,368千円となった。 また、2023年6月期末における純資産は 98,562千円の債務 超過となった。

このような状況の中、2023年5月12日開催の臨時株主総会で株主割当による新株予約権の発行を決議し、当新株予約権の権利行使により総額757,371千円の新株発行を行った。また、2023年9月13日を払込期日とする現物出資(借入金の株式化)により、191,664千円の新株発行を行った。その結果、2024年6月期における純資産は185,891千円となり、債務超過は解消したが、営業損失の状況が続いており、親会社株主に帰属する当期純損失は280,229千円となった。

当連結会計年度においては、広告売上の改善や継続したコスト削減、営業利益を創出している株式会社オープンサイトの株式取得に伴う連結子会社化により、営業損失は前連結会計年度と比べて減少しているものの、依然として営業損失114,741千円となっており、2020年6月期以降において営業損失が継続している。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる 理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。 当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

「1【連結財務諸表等】【注記事項】(重要な後発事象)(新株予約権の行使による新株式の発行)」に記載のとおり、会社は当連結会計年度末以降、新株予約権の行使により新株式を発行しており、2025年7月31日付で資本金及び資本準備金が増加している。

対象となる新株予約権 第24回新株予約権

発行株式の種類及び株式数 普通株式 4,447,700株

増加した資本金 118,798千円 増加した資本準備金 118,798千円

当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

#### オンラインマッチングサービス事業における「のれん」の評価について

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、2024年7月31日付取締役会決議を経て株式会社オープンサイト(以下「OS社」)の全株式を取得することで、連結子会社とし、同社が運営していたオンラインマッチングサービス「Sincerely yours」の事業を承継した。

会社は、プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」等の運営をしており、本事業の承継により人生相談・恋愛相談のカテゴリを中心とした相互集客等により収益化を図るものとしている。

OS社を連結子会社化したことに伴い連結貸借対照表に計上の「のれん」73,820千円については金額的に重要であり、「のれん」の評価における将来キャッシュ・フローの見積りは長期にわたるため、見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高い。

当監査人は、当該「のれん」の計上は連結財務諸表の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものであり、「のれん」の評価は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

#### 監査上の対応

当監査人は、オンラインマッチングサービス 事業の「のれん」の評価の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。

- ・OS社の株式取得の処理にかかる内部統制の整備及び運用状況を評価した。
- ・取締役会議事録の吟味
- ・検討資料の閲覧
- ・株式譲渡契約の閲覧・吟味
- ・事業自体の実在性の検討
- ・OS社の事業計画の合理性の吟味
- ・株式取得にかかる「のれん」等の会計処理及 び償却年数の吟味
- ・PPA評価の検討・吟味
- ・OS社の取締役兼事業運営者を面談、運営状況 の吟味
- ・ウェブサイト上の特定商取引表示、サービス 概要及び料金プランを閲覧・吟味
- ・管理データと入金データとの照合及び吟味

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オウケイウェイヴの2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査人は、株式会社オウケイウェイヴが2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている 場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を 行う。

## <報酬関連情報>

当監査人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は21,000千円であり、非監査業務に基づく報酬の額はない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社オウケイウェイヴ(E05587) 有価証券報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

株式会社 オウケイウェイヴ 取締役会 御中

> 柴田公認会計士事務所 大阪市中央区

> > 公認会計士 柴 田 洋

大瀧公認会計士事務所 東京都北区

公認会計士 大 瀧 秀 樹

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウケイウェイヴの2024年7月1日から2025年6月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 オウケイウェイヴの2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

「2【財務諸表等】【注記事項】(継続企業の前提に関する事項)」に記載されているとおり、会社は、2022年6月期において、Raging Bull合同会社への投資運用取引による損失を計上したことにより、当期純損失は5,129,440千円となった。

2023年6月期においても株式会社アップライツ等に係る投資有価証券評価損を計上したことにより、当期純損失は1,045,860千円となった。 また、2023年6月期末における純資産は 75,668千円の債務超過となった。

このような状況の中、2023年 5 月12日開催の臨時株主総会で株主割当による新株予約権の発行を決議し、当新株予約権の権利行使により総額757,371千円の新株発行を行った。また、2023年 9 月13日を払込期日とする現物出資(借入金の株式化)により、191,664千円の新株発行を行った。その結果、2024年 6 月期における純資産は184,869千円となり、債務超過は解消したが、営業損失の状況が続いており、営業損失は277,300千円となった。

当事業年度においては、広告売上の改善や継続したコスト削減により、営業損失は前事業年度と比べて減少している ものの、依然として営業損失123,969千円となっており、2020年6月期以降において営業損失が継続している。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 強調事項

連結財務諸表の監査報告書に記載されている強調事項(新株予約権の行使による新株式の発行)と同一内容であるた

め、記載を省略している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項を除き、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。